

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第102期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 極東貿易株式会社

【英訳名】 Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 義也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3558

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡田 薫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3558

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡田 薫

【縦覧に供する場所】 極東貿易株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島2丁目3番18号)

極東貿易株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	62,080	67,972	60,387	57,405	39,705
経常利益	(百万円)	1,537	2,023	830	734	1,296
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,467	1,276	221	278	781
包括利益	(百万円)	2,023	385	288	1,167	1,141
純資産額	(百万円)	23,254	23,264	22,139	22,258	22,623
総資産額	(百万円)	52,118	54,334	47,886	51,790	45,513
1株当たり純資産額	(円)	3,637.92	3,649.22	3,609.91	3,621.82	3,677.78
1株当たり当期純利益	(円)	227.65	200.35	35.33	45.37	127.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.4	42.8	46.2	43.0	49.7
自己資本利益率	(%)	6.6	5.5	1.0	1.3	3.5
株価収益率	(倍)	10.5	8.0	36.7	33.0	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,112	2,080	928	648	510
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	377	88	765	7	951
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,020	2,061	105	1,449	628
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,619	7,643	7,886	7,303	7,470
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	634 (203)	662 (163)	652 (156)	633 (152)	595 (174)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しております。
3 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。これに伴い、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 第100期より、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。なお、過年度に遡及適用しておりません。
5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	37,873	41,776	35,344	34,715	11,001
経常利益 (百万円)	549	1,417	614	438	362
当期純利益 (百万円)	816	1,268	507	440	93
資本金 (百万円)	5,496	5,496	5,496	5,496	5,496
発行済株式総数 (株)	32,479,592	6,495,918	6,495,918	6,495,918	6,495,918
純資産額 (百万円)	15,473	15,852	14,918	15,942	15,057
総資産額 (百万円)	42,762	44,532	38,613	42,711	36,139
1株当たり純資産額 (円)	2,431.15	2,486.53	2,432.53	2,594.11	2,447.74
1株当たり配当額 (円)	10.00	55.00	60.00	60.00	130.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	126.67	199.04	80.83	71.73	15.22
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	35.6	38.6	37.3	41.7
自己資本利益率 (%)	5.4	8.1	3.3	2.9	0.6
株価収益率 (倍)	18.9	8.1	16.0	20.9	144.4
配当性向 (%)	39.5	27.6	74.2	83.6	854.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	187 (37)	178 (36)	170 (36)	162 (33)	160 (29)
株主総利回り (%)	192.93	162.29	132.48	152.83	216.91
(比較指標：TOPIX) (%)	(165.87)	(132.32)	(90.92)	(145.04)	(128.68)
最高株価 (円)	559	2,259 (534)	2,313	1,646	2,840
最低株価 (円)	224	1,265 (345)	1,123	1,153	1,350

- (注) 1 第98期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 4 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。これに伴い、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第99期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1947年7月 連合軍総司令部覚書により、三井物産株式会社は解散を命ぜられたため、同社機械部門営業各課並びに貿易部門関係者を主体として1947年11月27日当社設立。
- 1947年11月 極東貿易株式会社(資本金500万円、本店 東京都千代田区丸の内2丁目2番地)の商号をもって設立し、機械専門の商社として事業を開始。
- 1948年1月 札幌支店を設置。
- 1949年1月 大阪支店を設置。
- 1951年1月 名古屋、福岡の各支店を設置。
- 1956年4月 ニューヨークに、子会社として現地法人「Far East Mercantile Corp.」を設立。
- 1958年10月 フランクフルトに、子会社として現地法人「Far East Mercantile GmbH」を設立。
- 1960年11月 子会社「Far East Mercantile GmbH」をデュッセルドルフに移転。
- 1964年10月 ロンドン支店を設置。
- 1965年10月 本店を、東京都千代田区大手町2丁目4番地に移転。(なお、本店所在地は1970年1月住居表示の実施により、東京都千代田区大手町2丁目2番1号と変更。)
- 1970年9月 子会社として「日本システム工業株式会社」を設立し、電子機器の製造およびソフトウェア開発を開始。
- 1976年1月 仙台支店を設置。
- 1982年4月 広島支店を設置。
- 1984年9月 子会社の「Far East Mercantile Corp.」の商号を「KBK Inc」と改称。
- 1984年10月 子会社の「Far East Mercantile GmbH」の商号を「Kyokuto Boeki Kaisha (KBK) GmbH」と改称。
- 1987年3月 東京証券取引所市場第2部へ株式上場。
- 1994年9月 台北支店を設置。
- 1997年5月 上海に、子会社として現地法人「極東貿易(上海)有限公司」を設立。
- 2000年3月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
- 2003年12月 ロンドン支店を廃止し、子会社の「Kyokuto Boeki Kaisha (KBK) GmbH」と統合の上、商号を「KBK Europe GmbH」と改称。
- 2008年4月 子会社として「Kyokuto Trading(India) Private Limited」を設立。
- 2009年4月 子会社として「KBKスチールプロダクツ株式会社」を設立。
- 2011年1月 「株式会社ゼットアールシー・ジャパン」の全株式を取得し子会社化。
- 2011年3月 子会社として「KBK do Brasil Comércio de Máquinas Ltda.」を設立。
- 2011年11月 「サンコースプリング株式会社」の全株式を取得し子会社化。
- 2012年11月 「ファーレ株式会社」の全株式を取得し子会社化。
- 2013年4月 「オートマックス株式会社」の全株式を取得し子会社化。
- 2015年4月 子会社として「Kyokuto Boeki Kaisha Mexico,S.A.de C.V.」を設立。
- 2015年5月 「エトー株式会社」の株式を取得し子会社化。
- 2015年9月 「エトー株式会社」の株式の追加取得ならびに「エトー株式会社」による自己株式取得により完全子会社化。
- 2018年4月 「プラント・メンテナンス株式会社」の株式を取得し完全子会社化。
- 2020年3月 子会社の「Kyokuto Trading(India) Private Limited」の商号を「Kyokuto Boeki India Private Limited」と改称。
- 2022年1月 子会社として「株式会社TWD Japan」を設立。

3 【事業の内容】

当グループは、当社(極東貿易株式会社)、子会社22社及び関連会社10社で構成され、基幹産業関連部門、電子・制御システム関連部門、産業素材関連部門、機械部品関連部門の4部門に係る事業を主に行っております。

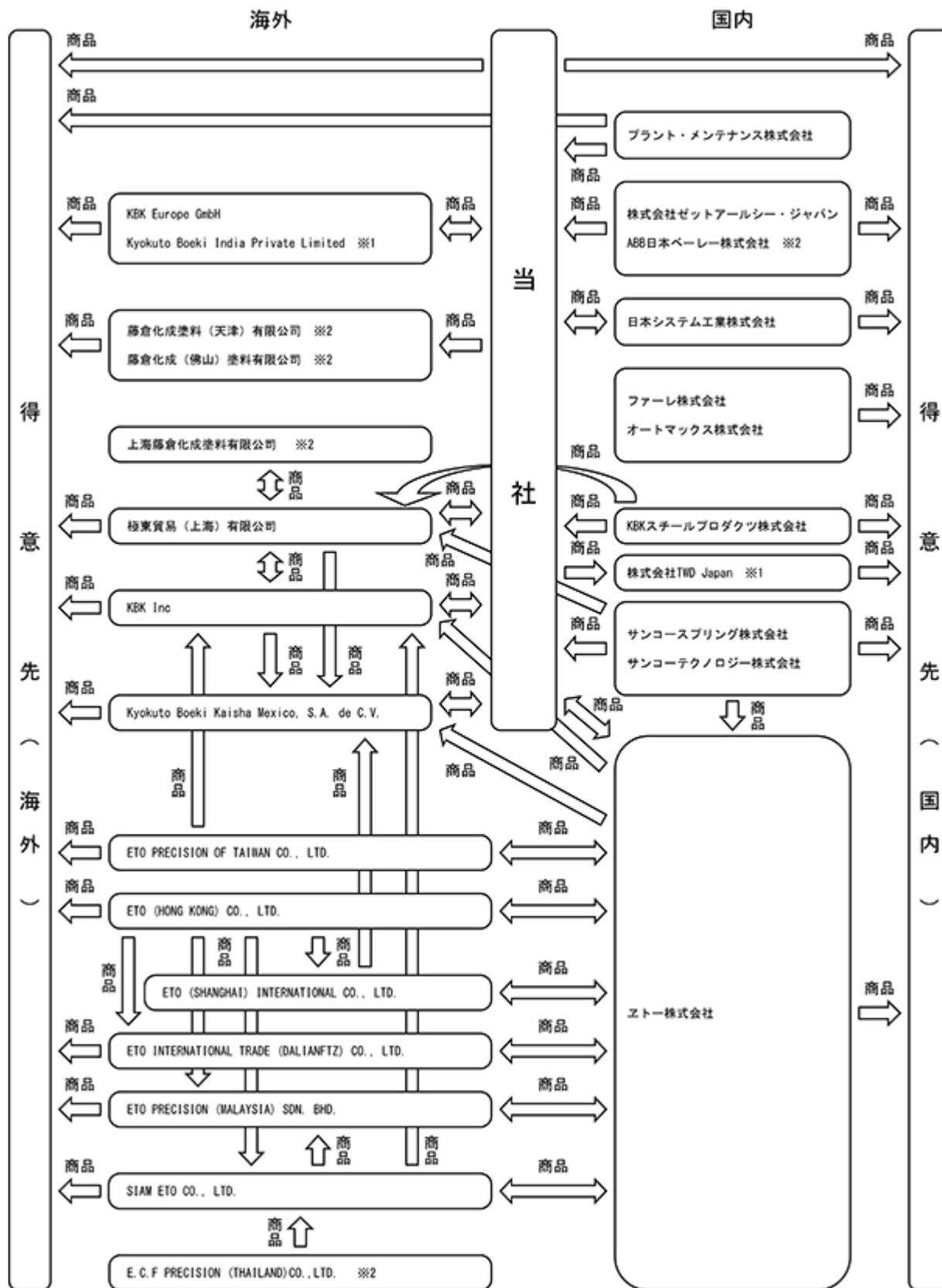
当グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な取扱商品またはサービスの内容	主な関係会社名	
基幹産業 関連部門	当部門においては、鉄鋼、非鉄、自動車、化学、造船、プラントエンジニアリングなどの関連機械装置、電気機械設備、検査装置、石油掘削関連機器、石油・天然ガス炭鉱技術サービスなどの資源開発機器を販売しております。	国内	ファーレ株式会社 オートマックス株式会社 プラント・メンテナンス株式会社
電子・制御 システム 関連部門	当部門においては、電子機器、電子部品及びソフトウェア、計装制御システム、振動計、画像処理装置、航空機搭載電子機器、地上支援電子機器、航空機用機材、航法装置、リチウムイオン電池などを販売しております。	国内	日本システム工業株式会社 ABB日本ベレー株式会社
		海外	KBK Europe GmbH
産業素材 関連部門	当部門においては、複合材料製造設備、繊維加工機械、食肉加工機、樹脂加工機械、塗装設備、測定・分析装置、食品用副資材、樹脂、塗料、建設用資材、合成複合材料、鋳鍛造品、不織布製品などを販売しております。	国内	株式会社ゼットアールシー・ジャパン KBKスチールプロダクツ株式会社
		海外	KBK Inc 極東貿易(上海)有限公司 Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V. 藤倉化成塗料(天津)有限公司 藤倉化成(佛山)塗料有限公司 上海藤倉化成塗料有限公司
機械部品 関連部門	当部門においては、定荷重ばね、ぜんまい、ステンレス製各種ばね類、ねじ鉸螺その他工具、ねじ関連機械器具などを販売しております。	国内	サンコースプリング株式会社 サンコーテクノロジー株式会社 エトー株式会社
		海外	ETO (HONG KONG) CO., LTD. ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD. ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD. SIAM ETO CO., LTD. ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD. ETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD. E.C.F PRECISION (THAILAND) CO., LTD.

(注) 1. 無印：連結子会社、 : 持分法適用会社

海外現地法人	上記4部門の輸出入業、外国間取引及び、国内販売を行い、当社の北米、中南米、欧州、アジアに対する輸出入取引の一部について、海外の拠点を經由して、それぞれの国または、地域の取引先に対し商品の仕入れ及び販売を行っており、それぞれの国または、地域において独自に商品の仕入れ及び販売を行っております。
--------	---



(注) 1. 無印: 連結子会社、※1: 非連結子会社、※2: 持分法適用会社
 2. 持分法非適用会社は、事業系統図には入れていません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
オートマックス株式会社	東京都板橋区	30	基幹産業 関連部門	100.00 ()	各種性能評価試験装置等の製造、販売を行っております。 役員の兼任4名
ファール株式会社	大阪府大阪市	10	基幹産業 関連部門	100.00 ()	給電装置の輸入販売を行っております。 役員の兼任3名
プラント・メンテナンス 株式会社	東京都千代田区	50	基幹産業 関連部門	100.00 ()	工場施設に関連する部品販売、据付修理等を行っております。 役員の兼任4名
日本システム工業株式会社	東京都千代田区	50	電子・制御 システム 関連部門	100.00 ()	当社より材料・部品を仕入れ、主として当社を通して国内取引先に販売しております。 役員の兼任3名
KBK EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR 153	電子・制御 システム 関連部門	100.00 ()	当社の欧州に対する輸出入取引の一部について、それぞれの国又は地域の取引先に対し商品の仕入れ又は販売をしております。 当社が2千EURの債務を保証しております。 役員の兼任1名
株式会社 ゼットアールシー・ジャパン	東京都千代田区	16	産業素材 関連部門	100.00 ()	重防食塗料等の輸入販売を当社と協力の上、行っております。 役員の兼任3名
K B K スチールプロダクツ 株式会社	神奈川県平塚市	150	産業素材 関連部門	100.00 ()	高機能ステンレススチールベルトなどの製造、販売を行っております。 役員の兼任4名
KBK Inc	アメリカ合衆国 インディアナ州 インディアナポリ ス市	千US\$ 9,400	産業素材 関連部門	100.00 ()	当社の米国に対する輸出入取引の一部について、それぞれの国又は地域の取引先に対し商品の仕入れ又は販売をしております。 役員の兼任3名
極東貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 11,123	産業素材 関連部門	100.00 ()	当社の中国に対する輸出入取引の一部について、それぞれの国又は地域の取引先に対し商品の仕入れ又は販売をしております。 役員の兼任3名
Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ シラオ	千US\$ 1,237	産業素材 関連部門	100.00 ()	当社のメキシコに対する輸出入取引の一部について、それぞれの国又は地域の取引先に対し商品の仕入れ又は販売をしております。 当社が2,000千US\$の債務を保証しております。 役員の兼任3名
サンコースプリング株式会社	神奈川県横浜市	45	機械部品 関連部門	100.00 ()	定荷重ばね、ステンレス製各種ばね類の製造、販売を行っております。 役員の兼任4名
サンコーテクノロジー株式会 社	神奈川県横浜市	10	機械部品 関連部門	100.00 ()	定荷重ばね、ステンレス製各種ばね類の製造を行っております。 役員の兼任3名
エトー株式会社 (注) 2, 3	神奈川県横浜市	669	機械部品 関連部門	100.00 ()	ねじ鉋螺、その他工具の販売を行っております。 役員の兼任3名
ETO PRECISION(MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール	千マレーシア リンギット 1,000	機械部品 関連部門	100.00 ()	ねじ鉋螺、その他工具の販売を行っております。
ETO PRECISION OF TAIWAN Co., LTD.	台湾 台北	千台湾ドル 5,000	機械部品 関連部門	100.00 ()	ねじ鉋螺、その他工具の販売を行っております。
SIAM ETO CO., LTD.	タイ バンコク	千タイバーツ 110,000	機械部品 関連部門	100.00 ()	ねじ鉋螺、その他工具の販売を行っております。
ETO(HONG KONG) CO., LTD.	香港	千香港ドル 2,000	機械部品 関連部門	100.00 ()	ねじ鉋螺、その他工具の販売を行っております。
ETO(SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.	中華人民共和国 上海市	千人民元 1,655	機械部品 関連部門	100.00 ()	ねじ鉋螺、その他工具の販売を行っております。
ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD.	中華人民共和国 大連市	千人民元 1,655	機械部品 関連部門	100.00 ()	ねじ鉋螺、その他工具の販売を行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) A B B 日本ベレー株式会社	静岡県伊豆の国市	500	電子・制御 システム 関連部門	29.40 ()	火力発電所向け等の自動制御装置及び同機器を同社が設計・製作しており、製品は当社を経由して販売しております。 役員の兼任3名
藤倉化成塗料(天津)有限公司	中華人民共和国 天津市	千人民元 8,600	産業素材 関連部門	30.00 ()	中国内の自動車関連メーカー向け塗料等の製造、販売を行っており、当社より材料を仕入れております。 役員の兼任1名
藤倉化成(佛山)塗料有限公司	中華人民共和国 佛山市	千人民元 13,999	産業素材 関連部門	30.00 ()	中国内の自動車関連メーカー向け塗料等の製造、販売を行っており、当社より材料を仕入れております。 役員の兼任1名
上海藤倉化成塗料有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 69,000	産業素材 関連部門	30.00 ()	中国内の自動車関連メーカー向け塗料等の製造、販売を行っており、当社より材料を仕入れております。 役員の兼任1名
E.C.F PRECISION(THAILAND) CO.,LTD.	タイ アユタヤ	千タイバーツ 86,000	機械部品 関連部門	20.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販売を行っております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. エトー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	12,278	百万円
(2) 経常利益	423	百万円
(3) 当期純利益	643	百万円
(4) 純資産額	10,828	百万円
(5) 総資産額	16,206	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基幹産業関連部門	118 (23)
電子・制御システム関連部門	61 (8)
産業素材関連部門	88 (6)
機械部品関連部門	285 (130)
報告セグメント計	552 (167)
全社(共通)	43 (7)
合計	595 (174)

- (注) 1 従業員は就業人員(当グループからの当グループ外への出向者を除く)であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
160名(29名)	45才 9か月	21年 0か月	7,674

セグメントの名称	従業員数(名)
基幹産業関連部門	49 (11)
電子・制御システム関連部門	32 (6)
産業素材関連部門	36 (5)
機械部品関連部門	- (-)
報告セグメント計	117 (22)
全社(共通)	43 (7)
合計	160 (29)

- (注) 1 従業員は就業人員(当社からの社外への出向者を除く)であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含んでおります。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

極東貿易株式会社は、1947年の設立以来、機械関連を主体とするエンジニアリング商社として、常に国内外のニーズに対応し、先進技術や製品の取り扱いに努めてまいりました。

時代の変遷とともに、メーカー数社もグループ会社に加えたことにより、ものづくり商社という性格も持つ企業集団として当グループは今に至っております。

新しい時代「令和」の到来とともに、当グループは、創業時からの経営理念であった「必要な技術を、必要な企業へ」を「ニーズとシーズの橋になる」へと改め新しいスタートを切りました。

目に見える技術に留まらず、仕組みやノウハウを必要な企業に留まらず、プラスワンを必要としている社会へ当グループは、「ニーズ」と「シーズ」を結ぶ橋になることによって、お取引先だけでなく、社会全体に「充実」「満足」を提供する企業集団へと進化してまいります。

しかし、時代が変わり、経営理念が変わろうとも、「人」を重んじ、「技術」に長じ、「信頼」を全ての関係の基本とする当グループの社是である『人と技術と信頼と』は、不変の精神として全てのステークホルダーの皆様とともに歩んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

2019年度からスタートした中期経営計画「KBKプレイクスルー2023」は、“ニーズとシーズの橋になる”という方針を掲げて、計画目標達成に邁進してまいりました。しかし、足許では、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済減速の影響を受けて、当社の連結業績が大きな影響を受けたことに加え、カーボンニュートラルに向けた各国の具体的な目標設定や、DXを活用した生産性向上及び環境破壊への対応など、産業界の大きな改革意識が当社を取り巻く事業環境に急激な変化をもたらしております。

こうした状況を受けて、当社は同計画を改訂し、当グループの中長期的な発展に資する取り組み計画として新たな中期経営計画である「KBKプラスワン2025」を2021年5月に発表いたしました。具体的な経営目標については以下を設定しております。

計画最終年度にあたる2026年3月期まで達成すべき目標として、

- ・ 連結経常利益25億円
- ・ ROE 8%
- ・ 株主還元 2022年3月期より3年間は配当性向100%維持
- ・ M&A等投資枠 計画期間5年総額50億円

以上となります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

前中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」の重点施策における個別の取組みは継続する方針ですが、「KBKプラスワン2025」においては、重点施策の枠組みを下記の3つに再度整理して推し進めてまいります。

- ・サステナブルな社会を実現するための新分野における事業展開と投資実行。
- ・株主価値向上に資する資本政策の実行。
- ・パラダイムシフトの中で「想像」し「創造」できる人材の育成。

また、当グループはサステナブルな社会実現に向けた5つの分野での成長ドライバーに注力し、4つの事業セグメントに横断的な下記分野におけるプロジェクトを組成し、新たな事業ドメインの構築を目指します。投資枠50億円はこれら5つの分野に優先的に投資いたします。

再生可能エネルギー
水素・電池
環境衛生
バイオプロダクツ
産業向けDX・IoT

中長期の成長を支える資本戦略として、事業活動に必要な資産は確保しつつ、資本コストを意識し、事業価値向上に資する事業投資や資本政策を機動的に実行してまいります。2022年3月期から2024年3月期の3年間は配当性向100%を維持し、積極的な株主還元を行うとともに資本効率性も高めます。

「KBKプラスワン2025」では、2022年3月期から2024年3月期までを事業環境の大規模変化に迅速に対応するための「変革期」(Phase I)、2025年3月期から2026年3月期までをかかる成長基盤を生かした「発展期」(Phase II)と定義しております。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、未曾有の先行き不透明感をもたらした新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチン接種の進展からパンデミック収束への期待が高まっているものの、変異ウイルスを含めた感染拡大のみならず、景気回復の道筋に先進国内であっても大きな差がみられるなど、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続いており、これらのリスク増大によって世界経済は、力強い回復は見込み難く、不透明感がなお色濃い状況であります。国内においても、内需の下支えや追加経済政策措置等によって、深刻な負の影響をもたらした景況感に底入れの兆しがみられるも、取引先の一部で事業計画の遅れによる受注や納期遅延なども散見されており、2021年3月期の連結業績につきましては、計画値に比べて大きく劣る結果となっただけではなく、2020年3月期を開始初年度とする中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」の見直しも余儀なくされることとなりました。

グローバルな事業環境の変化は新型コロナウイルス感染拡大の影響のみならず、カーボンニュートラルに向けた各界のパラダイムシフト、DXを活用した未来化対応並びに環境破壊への対応が産業界の大きな改革意識をもたらしたことなどを踏まえ、当グループは中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」を改訂・延長し、より現実に即して、かつ当グループの中長期的な発展に資する取り組み計画として新たな中期経営計画である「KBKプラスワン2025」を2021年5月に発表いたしました。

当グループは2021年3月期において厳しい事業環境下にもかかわらず、火力発電所向け制御装置ビジネスから、同経営資源を重要インフラ向け地震災害防止ビジネスにシフトし、事業環境の最適化を目的とした国内外拠点の効率的な統廃合と拡大を実現するなど、将来を見据えた施策を着実に進めております。高度成長期から半世紀以上、産業インフラ投資の流れに的確に対応し続けてきた当グループが、この間に培ってきた経験・知見・人脈を活用し、サステナブルな社会実現に向けたソリューションの提供を中期経営計画「KBKプラスワン2025」の中で行ってまいります。

また当グループはコーポレートガバナンスコードを遵守し、2021年に改訂された同コードに沿ってコーポレートガバナンスの一層の強化に努めるとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制を拡充していくことにより内部統制システムの強化も実現していく所存です。

資本戦略においても、事業活動に必要な資産は確保しつつ、資本コストを意識し、企業価値向上に資する事業投資や資本政策を機動的に実行してまいります。

以上を踏まえ、当グループは2022年4月から開始となった東京証券取引所の新たな市場であるプライム市場の上場維持を確実とするとともに、サステナブルな社会を実現するための事業を展開していくことで企業価値の向上を実現いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) マクロ経済環境の影響によるリスク

当グループはグローバルにビジネスを展開し、売上高の約4割を輸出入取引と外国間取引で占められており、取扱製品、取扱サービスの販売先国、仕入先国または各地域の経済状況、景気動向および各国市場の影響を受けます。輸出入取引においては中国との比重が高く、中国における新型コロナウイルス対策による都市ロックダウン等の影響により、中国市場の景気後退も想定され、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ロシアのウクライナ侵攻に対する我が国を含む各国の経済制裁措置により、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当グループが行う輸出入取引及び外国間取引において外貨建決済を行うことに伴い、外貨レート変動のリスクがあります。これらの取引に対し為替予約によるヘッジを行っておりますが全てが回避される保証はありません。

この他、当グループの海外企業との取引により発生する販売仕入、費用、資産を含む当該外貨建ての項目は円換算されており、換算時の為替レートによりこれらの項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 製品に関するリスク

当グループが製品を輸入し国内で販売する場合には当グループが製造物責任(PL)の責任主体とされるほか、輸出する製品についても輸出先において製品の欠陥に基づく賠償を請求される可能性があります。PL保険によりリスクヘッジを講じておりますが、最終的に負担する賠償額を全てカバーできる保証はなく、欠陥によっては賠償額が多額となることも考えられ、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資に関するリスク

当グループは、第三者との合弁事業、第三者に対する投資を通じて多様な事業分野に参入しております。しかしながら、これらの事業の進展は、当該事業のパートナーの業績や財政状態といった当グループが制御しえない要因による場合があり、その予測が困難なことがあります。その結果、当グループが重大な損失を被る可能性があり、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスク

海外との取引、投資、資本・業務提携等の海外市場への事業進出には、各国および各地域の環境、経済情勢、諸事情により、法律や規制の変更、政治不安定、不利な税制や経済要因、テロ、戦争その他の社会的混乱等に起因したリスクが想定され、今般のロシアによるウクライナ侵攻により両国については大きなリスクが想定されます。

また、当グループが事業活動を展開している各国における政治、法環境、税制の変化、労働力の確保、経済状況の変化など予期せぬ事象により、代金回収、事業の遂行等に問題が生じるおそれがあります。

(6) 競合に関するリスク

当グループが提供する商品及びサービスの市場においては、従来の競合会社に加え、近年においては特に新興国企業の技術力の進展や低価格品の流通により、競合が激化しております。このような厳しい環境の中においても、当グループは、エンジニアリング商社グループとしての技術力を一層向上し、より高い付加価値を顧客に提供することにより、当グループの収益力を強化するとともに、海外戦略やグループ戦略を軸に事業展開を拡大する方針であります。低価格競争や新規参入業者の増加に対して、顧客の求める競争力のある価格で商品や技術等を提供できない場合は、当グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 売上計上時期の変更及び業績の偏重に関するリスク

当グループの売上高の計上時期は、顧客の検収時期等により変動するため、当初の予定時期から変更する場合があります。特に大口の機械又は設備の納入案件及び官公庁向けの案件については、年度末となる3月に納入時期が集中する傾向にあり、3月に納入を予定していた案件の納入時期や顧客の検収時期が何らかの理由により翌期に変更となった場合、又は3月に納入を見込んでいた案件を受注できなかった場合は、当グループの当期の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 役職員の確保に関するリスク

当グループの事業活動において、エンジニアリングや先端技術の発掘には役職員各人の能力に基づく部分も多く、優れた人材の確保または育成は必須の要素となります。優秀な人材の確保が出来なかった場合には、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制に関するリスク

当グループは事業展開する国内外において様々な法律の適用を受けるほか、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な規制の適用を受けます。

これらの法規制遵守のための費用負担が増加する可能性があるほか、これらの法規制を遵守出来なかった場合には、罰則・罰金が科せられるとともに、当グループの事業活動が制限され信用の低下を招き、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付費用および債務に関するリスク

当グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、一般的には、将来の費用および計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等に関するリスク

当グループは、事業を遂行する上で、訴訟等を提起されることにより予期せぬ賠償請求を命じられる可能性があります。当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動等に関するリスク

予想を超える大地震、台風、洪水や猛暑等の自然災害が発生した場合には、事業継続計画（BCPプラン）に基づき対応してまいります。サプライチェーンや商品の調達、提供等に支障が生じ、当グループの事業が遅延または中断する場合も想定され、発生時には当グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、脱炭素社会への想定外の急速な移行に対応できず、コストの増加や販売機会損失・企業ブランドが毀損され企業価値の低下を招き、当グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延はこれまでのグローバル化の加速化を逆行させ、人・モノの動きを遮断し、急速に消費及び生産活動の落ち込みを生じさせるなど、グローバル経済全体に大きな影響を及ぼしました。

感染拡大防止策とワクチン接種の進展から経済活動正常化への動きがあるものの、変異株オミクロン株の流行や海外各国においては未だロックダウン等の措置が取られている状況に柔軟な対応を今後も迫られることを認識しており、国際情勢への影響は予断を許さない状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染拡大に起因する部品・材料等の不足は、納期や検収遅延につながることで当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返し、社会生活、経済活動が様々な制約を受ける状況が続きました。2021年の後半は感染拡大防止策とワクチン接種の進展により経済活動正常化への動きがあったものの、2022年1月以降のオミクロン株による感染急拡大をはじめ、ウクライナ情勢等に起因する世界的な経済活動の停滞が懸念されることに加え米国の金利上昇や円安など、景気は先行き不透明で更なる下振れリスクに警戒する必要があります。

こうした厳しい環境の中ではありますが、当グループは、脱炭素化等のグローバルな事業環境の大きな変化に迅速に対応し、中長期的な当グループの発展に資する取り組みを行っていくため、2022年3月期を初年度とする中期経営計画「KBKプラスワン2025」を2021年5月に発表し、事業ポートフォリオ最適化とサステナブルな社会実現に向けた取り組みを推し進めており、部門の統合等、当社営業組織の再編を決定いたしました。

(1) 財政状態の分析

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ62億77百万円減少し、455億13百万円となりました。その主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は受取手形及び売掛金）が46億91百万円減少、前渡金が14億19百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ66億42百万円減少し、228億89百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が52億32百万円減少、契約負債（前連結会計年度末は前受金）が21億35百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3億65百万円増加し、226億23百万円となりました。これは主として為替換算調整勘定が6億23百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が1億98百万円減少したことによるものです。

なお、足許では新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化に備え、手許流動性と資金調達枠の確保に努めております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度につきましては、基幹産業関連部門の海外プラント向け重電事業が好調に推移したことに加え、機械部品関連部門のねじ関連事業がコロナ前水準に復調し全体としても回復基調となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は397億5百万円となり、売上総利益は81億94百万円（前年同期は75億80百万円）となりました。営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の増加があったものの7億59百万円（前年同期は3億62百万円）となり、経常利益につきましては、持分法投資利益と為替差益が増加したことなどにより12億96百万円（前年同期は7億34百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常増益に加え、投資有価証券売却益の計上があったものの、事業ポートフォリオ最適化を伴う構造改革の一環として行ったブラジル現地法人撤退に伴う関係会社出資金評価損の発生や子会社基幹システム入替作業における見直しに伴う固定資産処分損に併せ、持分法適用会社の清算損などの発生が重なったことにより7億81百万円（前年同期は2億78百万円）となりました。

なお、当グループでは、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。これに伴い、代理人取引と判断される一部の取引について、その売上高計上額をこれまで取引総額であったものから、純額へと変更しております。その結果、当連結会計年度における売上高については、従来の計上方法（取引総額）と比較して208億26百万円減少しております。よって、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前年同期と比較しての増減額および前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度期首より一部の組織再編に伴い当該事業の報告セグメントの組替えを行っており、以下については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

基幹産業関連部門

新型コロナウイルスの影響で鉄鋼関連事業および資源開発機器事業において大型案件の翌期への納期遅延が発生したことに加え、検査装置事業は低調に推移しましたものの、海外プラント向け重電事業が新興国を中心に好調に推移いたしました。この結果、売上高は87億18百万円となり、セグメント利益は20百万円（前年同期は38百万円）となりました。

電子・制御システム関連部門

事業承継により今期より連結子会社で生産を開始した地震計に関連した事業が好調に推移したものの、計装システム事業は、既に同事業における販売代理業務を終了した中で受注済み案件の計上に留まったほか、電子機器事業が低調に推移いたしました。この結果、売上高は38億29百万円となり、セグメント利益は4百万円（前年同期は1億3百万円）となりました。

産業素材関連部門

米国向けおよび中国自動車業界向け樹脂・塗料が好調に推移したものの、メキシコ向けは、半導体不足に伴う部品供給制限による自動車メーカーの操業制限の影響を受け落ち込み、また、新型コロナウイルスの影響を受け食品関連事業が大きく落ち込みました。この結果、売上高は108億75百万円となり、セグメント利益は1億32百万円（前年同期は1億8百万円）となりました。

機械部品関連部門

新型コロナウイルスの影響を受け前期大きく業績を落としたねじ関連事業は復調し、住宅設備向けをはじめ建設機械向け、産業機械向けが好調に推移しました。また、ばね関連事業も定荷重ばねを中心に各事業が堅調に推移いたしました。この結果、売上高は162億81百万円となり、セグメント利益は6億11百万円（前年同期は1億9百万円）となりました。

売約及び売上等の状況

(1) 売約及び売上等の状況

(イ)業態別

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	期首 売約残高 (百万円)	売約高 (百万円)	売上高 (百万円)	期首 売約残高 (百万円)	売約高 (百万円)	売上高 (百万円)	期末 売約残高 (百万円)
輸出取引	3,338	7,834	7,479	2,554	6,144	6,469	2,229
比率(%)			13.0			16.3	
輸入取引	1,885	6,316	5,234	2,243	5,193	4,814	2,622
比率(%)			9.1			12.1	
外国間取引	534	7,316	7,439	367	9,053	9,081	338
比率(%)			13.0			22.9	
国内取引	28,592	26,688	37,251	3,548	19,503	19,339	3,712
比率(%)			64.9			48.7	
合計	34,350	48,155	57,405	8,712	39,895	39,705	8,903
比率(%)			100.0			100.0	

(注) 1. 業態間取引については、相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(ロ)商品別

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	期首 売約残高 (百万円)	売約高 (百万円)	売上高 (百万円)	期首 売約残高 (百万円)	売約高 (百万円)	売上高 (百万円)	期末 売約残高 (百万円)
基幹産業関連部門	22,575	16,539	21,539	6,077	8,841	8,697	6,221
比率(%)			37.5			21.9	
電子・制御 システム関連部門	10,309	5,475	10,142	1,418	4,026	3,846	1,598
比率(%)			17.7			9.7	
産業素材関連部門	1,345	13,182	12,753	1,109	10,684	10,875	918
比率(%)			22.2			27.4	
機械部品関連部門	120	12,958	12,970	108	16,342	16,286	164
比率(%)			22.6			41.0	
合計	34,350	48,155	57,405	8,712	39,895	39,705	8,903
比率(%)			100.0			100.0	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 仕入の状況

(イ)業態別

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	仕入高(百万円)	比率(%)	仕入高(百万円)	比率(%)
輸出取引	7,237	14.5	4,154	13.3
輸入取引	3,336	6.7	4,469	14.3
外国間取引	6,114	12.3	7,395	23.6
国内取引	33,211	66.6	15,327	48.9
合計	49,900	100.0	31,346	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 業態間取引については、相殺消去しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(ロ)商品別

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	仕入高(百万円)		仕入高(百万円)	
基幹産業関連部門	19,551		7,282	
電子・制御システム関連部門	8,470		2,956	
産業素材関連部門	12,215		8,768	
機械部品関連部門	9,662		12,339	
合計	49,900		31,346	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

流動性と資金の源泉

当社は、現在及び将来の事業活動に必要な流動性の維持及び財務の健全性・安定性維持を基本方針としております。当社は、グループ内の資金の管理を当社に集中させる事で事業展開における資本効率の最適化を図っております。当社は営業活動に関するキャッシュ・フロー、投資活動に関するキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉として考えていますが、必要に応じて、銀行からの長短借入金を中心とした資金調達も積極的におこなっております。

キャッシュ・フローの増減

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億67百万円増加の74億70百万円となりました。増減額の増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、5億10百万円の支出(前年同期比11億58百万円減)となりました。その主な要因は、売上債権の増減額が80億57百万円増加、仕入債務の増減額が81億80百万円減少及び契約負債の増減額(前連結会計年度末は前受金の増減額)が30億15百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億51百万円の収入(前年同期比9億59百万円増)となりました。その主な要因は、定期預金の払戻しによる収入が11億15百万円増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億28百万円の支出(前年同期比8億20百万円増)となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入が10億80百万円増加したことなどによるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資並びに重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本店・支店 (東京都 千代田区他)	-	統括業務 施設他	35	2	23	1 (277.68㎡)	43	106	160
社宅・寮 (千葉県鴨川市他)	-	福利厚生 施設他	83	-	0	2 (495.10㎡)	-	86	-

(2) 国内子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な 所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
サンコース ブリング(株)	本店 (神奈川県 横浜市)	機械部品 関連部門	機械部品 関連施設	187	56	23	877 (3,640.77㎡)	4	1	1,123	56
エトー(株)	本店・営業所 (神奈川県 横浜市)	機械部品 関連部門	機械部品 関連施設	34	52	29	179 (20,886.10㎡)	0	-	324	148

(注) 従業員数には提出会社からの出向社員を含んでおります。

(3) 在外子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計		
KBK Inc.	本店・駐在員事務所 (Indianapolis)	産業素材 関連部門	産業素材 関連施設	3	7	0	- (-)	-	-	11	8

(注) 従業員数には提出会社からの出向社員を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,495,918	6,495,918	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	6,495,918	6,495,918	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)1	25,983,674	6,495,918	-	5,496	-	5,096

(注) 1 . 2018年6月21日開催の第98回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で当社普通株主5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は25,983,674株減少し、6,495,918株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	22	72	45	19	7,976	8,149	-
所有株式数(単元)	-	14,788	2,377	5,396	12,312	41	29,729	64,643	31,618
所有株式数の割合(%)	-	22.88	3.68	8.35	19.04	0.06	45.99	100.00	-

(注) 1. 自己株式 344,396株は「個人その他」に 3,443単元及び「単元未満株式の状況」に 96株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は 344,396株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
インタートラスト トラスティーズ (ケイマン) リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ トラスティー オブ ジャパン アップ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1 - 9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1)	1,014	16.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	488	7.93
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 IHI口	同 中央区晴海1丁目8番12号	385	6.26
株式会社三菱UFJ銀行	同 千代田区丸の内2丁目7番1号	200	3.25
株式会社三井住友銀行	同 千代田区丸の内1丁目1番2号	197	3.21
株式会社ニレコ	同 八王子市石川町2951番地4	151	2.46
極東貿易取引先持株会	同 千代田区大手町2丁目2-1	135	2.20
立花証券株式会社	同 中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	115	1.87
藤倉化成株式会社	同 板橋区蓮根3丁目20-7	95	1.56
ゴールドマン・サックス・ インタ・ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	88	1.43
計	-	2,872	46.69

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 90千株

- 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 IHI口」名義の株式 385千株は、株式会社IHIが保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権については株式会社IHIが指図権を留保しています。
 - 当社は、自己株式 344千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 株式会社ストラテジックキャピタルから2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2022年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジック キャピタル	東京都渋谷区東三丁目14番15号 MOビル6F	株式 1,129	17.39

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2022年3月14日現在で以下の株式を共同所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 200	3.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 87	1.34
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 20	0.31
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 157	2.42

6. SMBC日興証券株式会社から2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年4月30日現在で以下の株式を共同所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 5	0.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 197	3.04
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 68	1.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 344,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,120,000	61,200	-
単元未満株式	普通株式 31,618	-	-
発行済株式総数	6,495,918	-	-
総株主の議決権	-	61,200	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1	344,300	-	344,300	5.30
計	-	344,300	-	344,300	5.30

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象役員」という。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式制度を導入しております。対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資として払込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は3年間としております。

取締役等に取得させる予定の株式の総額と総数

取締役に対して支給される報酬総額は年額72百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年57.6千株以内としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	913	2,249
当期間における取得自己株式	52	132

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
株式併合により減少した自己株式	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬により処分した自己株式	6,738	17,572	-	-
保有自己株式数	344,396	-	344,448	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な成果の還元と企業価値の持続的向上を実現するため、適正な資本政策の下、将来の事業展開と財務状況、収益動向などを総合的に勘案した配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

また当社は、2021年5月10日に公表いたしました中期経営計画「KBKプラスワン2025」において、当初3年間の配当性向100%など積極的な株主還元政策を掲げております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針に基づき、当期期末配当金につきましては普通株式1株につき55円の配当を実施することを決定しました。すでに、2021年12月6日に実施済みの中間配当金1株当たり75円とあわせまして、年間配当金は1株当たり130円となります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月8日 取締役会	461	75.00
2022年6月23日 定時株主総会決議	338	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、株主、投資家をはじめ、全てのステークホルダーからの信頼をより高め、企業価値の向上を常に目指す経営に取り組んでおります。法律を遵守し経営の健全性を高め、公平で透明性の高い企業活動を進めることが、企業の社会的責任を全うし、企業の社会的信頼を高めることであると認識しております。それ故、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置づけ、取締役会及び監査等委員会の機能向上をはじめ、リスク管理体制の強化、コンプライアンス意識の向上、そしてIR機能の充実等に努めております。

当社は、次の基本方針を適切に実践し、実効的なコーポレート・ガバナンス実現に取り組めます。

1. 株主の権利が実質的に確保されるよう的確に対応し、その権利を適切に行使することができる環境を整備するとともに、株主の実質的な平等性を確保します。
2. 株主のみならず、従業員、顧客、取引先等、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
3. 会社の財務情報・非財務情報について法令に基づく開示を適切に行い、また法令に基づく開示以外の情報開示にも主体的に取り組むとともに、会社の意思決定の透明性・公正性を確保します。
4. 取締役会、監査等委員会及び監査等委員は、企業戦略等の方向性の明示、経営陣幹部による適切なりスクテイクを支える環境整備、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督等の役割・責務を的確に遂行します。
5. 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話を行います。

b. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、規模や業態等の実質面から、現行の取締役会・監査等委員会の設置によるコーポレート・ガバナンス体制が、当社にとって適切かつ合理的であると判断しており、会社法、コーポレート・ガバナンスコード等による監視監督機能強化の方向性を念頭に、執行役員制度導入やガバナンス委員会をはじめとする各種機能委員会の運用強化を図っております。また、役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスのより一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、各委員会は取締役会に指名・報酬に係る事項を答申することとしております。

なお、2006年5月12日開催の取締役会において、会社法等に基づく「内部統制システム」構築に関する基本方針について決定し、会社法改正に伴い、2015年5月12日開催の取締役会決議により、また監査等委員会設置会社への移行に伴い、2017年6月21日開催の取締役会決議により、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制等について、改定を行っております。

今後も引き続き、社会の要求する現代的なコーポレート・ガバナンスの考え方を積極導入し、内部統制システム等も適切に見直すなどして、より適正かつ効率的な体制を実現することといたします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役を除く取締役の人数を、迅速かつ合理的な経営上の意思決定と、実効性の高い業務執行の監督を行うために適切なものとして10名以内とし、監査等委員である取締役の人数を4名以内として、定款において定めるとともに、執行役員制度を導入しております。2022年6月23日現在、「取締役会」は、8名の取締役で構成されているうち3名が監査等委員である取締役であり、社外取締役は監査等委員である取締役2名を含めて3名であります。非業務執行取締役等との間では、2022年6月23日開催の当社定時株主総会開催後、責任限定契約を締結しております。

社外取締役については、企業経営経験者、弁護士、公認会計士など経済社会で活躍の経験も長く見識も高いことから、経営判断を含め、独立した見地・視点からの客観的な意見を取り入れたいとの当社の考えに基づき選任しており、出席取締役会等においてそうした意見具申を受けております。

また、当社は、2013年度より一部の取締役と執行役員の兼務を行い、機動的かつ効率的な業務の遂行・管理が行えるようにしております。

b. 経営戦略会議

経営戦略会議は、代表取締役社長が議長となり、代表取締役全員及び議長が指名した取締役・執行役員・理事から構成され、取締役会で決議された経営目標を達成し、企業価値の最大化を実現するために、経営目標・戦略に関する事項、全社事業計画に関する事項等必要な重要経営事項について審議・決定します。

c. ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、代表取締役直轄の会議体で、代表取締役社長を委員長とし、委員は全ての常勤取締役及び執行役員で構成され、コーポレート・ガバナンスにかかる諸施策の企画等を行うほか、当社に既設の「輸出管理委員会」、「財務報告に係る内部統制委員会」、「企業倫理・コンプライアンス委員会」、「情報マネジメント委員会」、「サステナビリティ委員会」等の各種機能委員会の統括及び運営監理等を行うこととしております。

d. 指名委員会

指名委員会は、独立社外取締役を委員長とし、取締役社長、独立社外取締役の中から独立社外取締役を過半数とする3名以上で構成され、取締役会の諮問に応じて、所定の手続きを踏まえた上で以下の事項について審議し、取締役会に答申いたします。

- ・取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- ・代表取締役、役付取締役、取締役の役付執行役員の選定、選任および解任

e. 報酬委員会

報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、取締役社長、管理部門担当取締役、独立社外取締役の中から独立社外取締役を過半数とする3名以上で構成され、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に答申いたします。

- ・取締役(監査等委員を除く)の報酬等に関する株主総会議案
- ・取締役(監査等委員を除く)が受ける報酬等の方針
- ・取締役(監査等委員を除く)が受ける各人別の報酬等の内容

f. コンプライアンス

経済のグローバル化、情報化、顧客意識の変化に伴い、国際的に「企業の社会的責任」の認識が高まっていることを受けて、当グループの持続的発展を念頭に、社会や環境との相互関係の中で社会・ステークホルダーの信頼を得るべく、以下の活動を推進中です。

「規範の導入」

- ・極東貿易グループ企業行動憲章（2005年5月導入の「企業行動規準」を2006年10月グループ企業行動憲章に変更）
- ・極東貿易役職員行動規準(2005年5月導入の「役職員行動規範」を2008年9月に変更)
- ・個人情報取扱規程(2005年4月導入)
- ・個人情報保護方針(2005年3月導入)
- ・情報セキュリティ管理規程(2008年4月導入)
- ・環境管理方針(2005年7月導入)
- ・グリーン購入に関するガイドライン(2005年10月導入)
- ・サステナビリティ推進基本方針(2021年11月導入)

「周知・徹底」

上記各規範を社内に公表する一方、繰り返し周知して、全従業員が経営方針を理解し、法の遵守と企業倫理に基づいた行動を取るよう、グループ内の倫理環境の整備、周知徹底と企業文化としての定着を推進いたします。

「適時開示体制の概要」

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、次のとおりです。

1. 当社各本店・事業所で発生した事実、決算に関する情報、子会社・関連会社等に関する情報等、開示が求められている会社情報については、各担当役員の取り纏めたものが情報開示担当部署である経営企画室に提出され、内容の開示の必要性の有無等について、監査室、監査等委員、会計監査人及び関連各部との報告・相談・調整を経て、開示に関する社長への報告、必要に応じて取締役会の決議を経た上で公表される流れとなっております。
2. 社長は、「会議体規程」の定めに従い適宜経営戦略会議を開催し、予め最重要経営事項について協議、情報交換を行っております。取締役会では、取締役会規程に基づき重要事項について審議され、監査等委員も取締役会に出席し意見陳述を行っており、適正な審議が行われております。
3. 当社は、「事務分掌規程」に基づき役職者の所管業務について詳細に職務の分掌を定め、又「職務権限規程」により決定事項や方針の周知徹底・法令や諸規定の遵守について各役職者の責任と権限を明確に定め、業務の組織的かつ効率的な遂行と会社情報が組織的かつ速やかに社内には伝達される体制を整えております。
4. 当社の内部情報の管理・公表及び役職員の行動基準については、「インサイダー取引防止規程」に定められ適正に管理されております。

「プライバシーマーク」

当社では、個人情報個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、関連法令を遵守し、適正な取扱いを図るべく、個人情報保護マネジメントシステムを構築し、2012年10月にプライバシーマークを取得しています。

「社内体制」

当社では、経営理念の1つである法令遵守をより徹底し、コンプライアンス推進を強化するため、当社に代表取締役社長直属の機関である「企業倫理・コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会では、独立性を高めるため社外の弁護士に委員長を委嘱しており、定期的に会を開催してコンプライアンスに関連する諸施策の検討等を行っております。また、同委員会には、企業倫理やコンプライアンス違反事案の通報・報告窓口として「ヘルプライン」を設置しており、外部の窓口には弁護士事務所を指定しております。通報・報告事案で調査等が必要な場合は、委員である弁護士、あるいは外部窓口の弁護士事務所からの指導・助言を受けて、公正中立かつ適正に対処することとしております。

また、当社では、組織・役職の責任と権限の明確化、権限の委譲についての枠組みを設定し、「審査部門」や「投資委員会」等による審査、及び「監査室」による事後チェック体制も充実させており、法令違反等が生じた場合は、諸規程等に基づき、「賞罰委員会」に諮るなどしたうえで、適正かつ厳正な処分を行うこととしております。

g. 設置する機関の構成員

設置する機関の名称、構成員の指名及び役職名は以下のとおりです。

氏名	役職名	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	経営戦略会議	ガバナンス委員会	コンプライアンス委員会
岡田 義也	代表取締役社長 社長執行役員						
苔米地信輝	取締役 常務執行役員						
佐藤 匡玄	取締役 常務執行役員						
佐久間慎治	取締役 常務執行役員						
大内 晋	取締役 常勤監査等委員						
藤野 隆	社外取締役						
貝塚 光啓	社外取締役 監査等委員						
日高真理子	社外取締役 監査等委員						
前田 英彦	執行役員 人事総務部長						
久次米克則	執行役員						
牧野 充宏	理事						
文 公秀	理事				○		
星野 明	監査室長						
豊泉貫太郎	顧問弁護士						

h. 非業務執行取締役等との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる非業務執行取締役等の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めており、当社と非業務執行取締役等との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

i. 取締役数

当社は監査等委員である取締役等を除く取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

j. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、累積投票によらない旨を定款に定めております。

k. 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

2. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

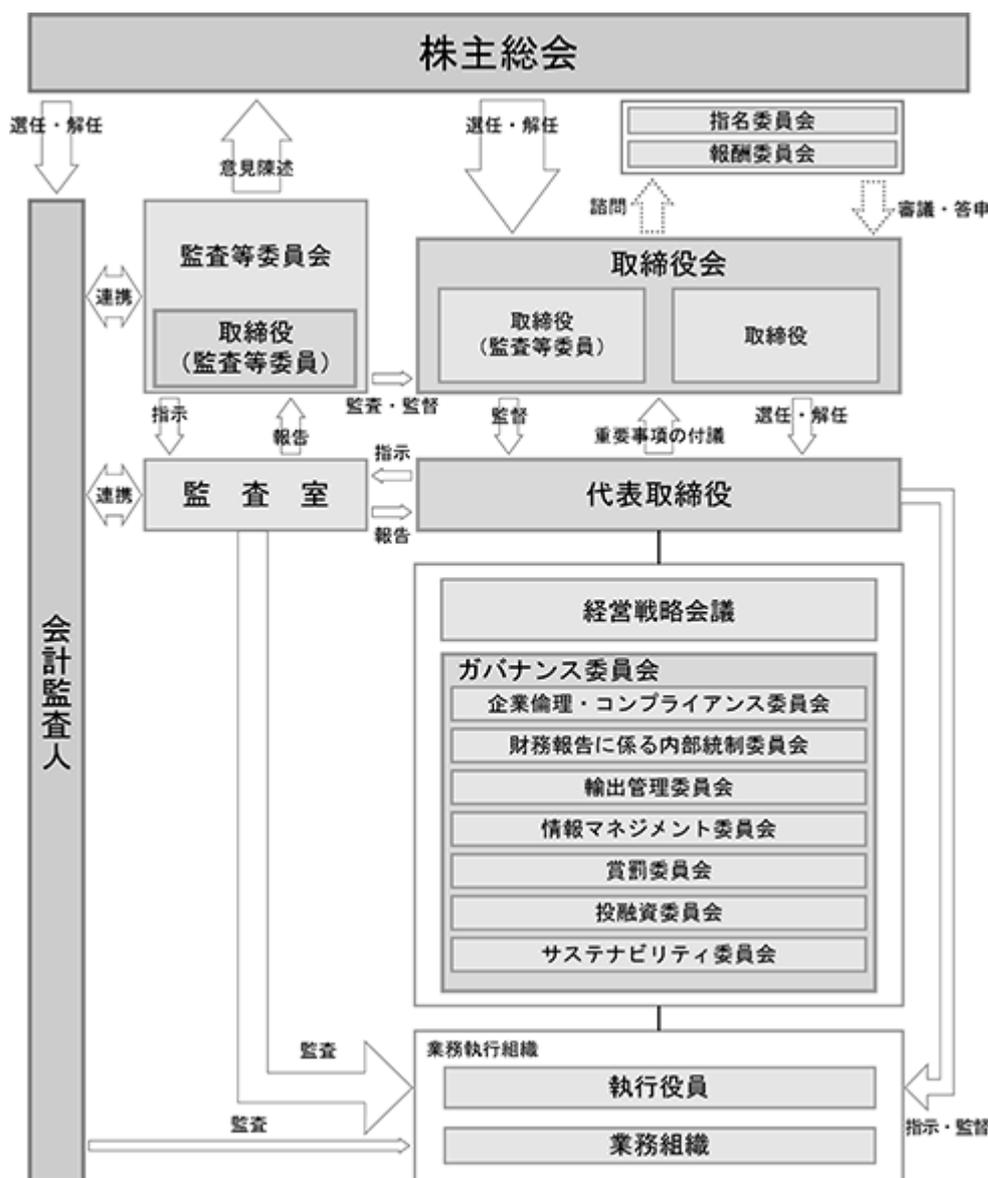
l. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会においてその議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

m. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の効率性を高め当グループの企業価値の向上を目指すことを目的として、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、本体制を採用いたしました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 社長執行役員 営業統括本部長	岡田 義也	1957年4月25日生	1984年4月 当社入社 2003年4月 情報・環境機器部長 2005年6月 KBK Europe GmbH支配人 2009年10月 産業システム部長 2011年4月 執行役員 産業・資源グループ長 産業システム部長 2012年4月 執行役員 産業・資源グループ長 2013年4月 執行役員 産業・資源グループ長 兼 国内子会社統括グループ長 2013年6月 取締役執行役員就任 営業部門担当 産業・資源グループ長 兼 国内子会社統括グループ長 2017年4月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長 兼 国内子会社統括グループ長 2017年6月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長 2019年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業統括本部長(現)	(注) 2	176
取締役 常務執行役員 コーポレート統括本部長	苔米地 信輝	1958年3月11日生	1982年4月 当社入社 2006年6月 経理部長 2006年7月 経理部長 兼 関連会社室長 2011年4月 執行役員 管理企画グループ長 関連会社室長 2013年4月 執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長 2015年6月 取締役執行役員就任 管理部門担当 2017年4月 取締役 常務執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長 2019年4月 取締役 専務執行役員 管理統括本部長 管理企画グループ長 海外事業統括グループ長 2019年12月 取締役 常務執行役員 管理統括本部長 2022年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート統括本部長(現)	(注) 2	129
取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 産業素材関連部門長	佐藤 匡玄	1959年1月9日生	1983年4月 当社入社 2005年6月 プラスチック部長 2009年6月 執行役員 素材グループ長 兼 プラスチック部長 2009年7月 執行役員 素材グループ長 2017年6月 取締役執行役員就任 営業部門担当 素材グループ長 2019年4月 取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 産業素材関連部門長 機械部品 関連部門長 2021年4月 取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 産業素材関連部門長(現)	(注) 2	96

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品関連部門長	佐久間 慎治	1963年5月22日生	1986年4月 2009年7月 2013年5月 2019年4月 2020年6月 2021年6月	当社入社 極東貿易(上海)有限公司 総経理 産業システム部長 執行役員 基幹産業関連部門長 取締役執行役員就任 営業統括本部副本部長 基幹産業関連部門長 取締役執行役員就任 営業統括本部副本部長 機械部品関連部門長(現)	(注)2	92
取締役	藤野 隆	1956年2月12日生	1979年4月 2009年1月 2010年1月 2010年3月 2015年1月 2015年1月 2015年3月 2021年6月	旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 同社 執行役員 経営企画室長 同社 常務執行役員 CFO 兼 社長室長 同社 取締役 常務執行役員 CFO 兼 社長室長 同社 取締役 常務執行役員 社長付 伊勢化学工業株式会社 顧問 同社 代表取締役 兼 社長執行役員 当社取締役就任(現)	(注)2	3
取締役 常勤監査等委員	大内 晋	1955年5月1日生	1982年4月 2003年4月 2005年6月 2012年4月 2012年6月 2017年6月	当社入社 事業企画部長 理事 事業企画部長 理事 常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)3	61
取締役 監査等委員	貝塚 光啓	1970年6月14日生	2001年10月 2001年10月 2019年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
取締役 監査等委員	日高 真理子	1961年5月4日生	1984年4月 1987年4月 2000年7月 2006年7月 2007年8月 2020年6月 2020年8月 2021年1月 2021年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録(現) 中央監査法人パートナー 中央青山監査法人シニアパートナー 新日本監査法人シニアパートナー 東ソー株式会社 社外取締役(現) 日高公認会計士事務所開設(現) 住信SBIネット銀行株式会社 社外監査役(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
計						558

- (注) 1 取締役 藤野隆氏及び監査等委員である取締役 貝塚光啓氏、日高真理子氏は「社外取締役」であります。
2 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 当社は、執行役員制度を導入しており、2022年6月23日現在の取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりです。

役名	職名	氏名
執行役員	コーポレート部門長 人事総務部長	前田 英彦
執行役員	産業設備関連部門長	久次米 克則

社外役員の状況

当社取締役5名及び監査等委員3名のうち社外取締役が3名就任しており、全ての社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ています。当社と社外取締役との間には人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観的・中立的な立場から専門的な知見・経験等を活かした適切な監督又は監査、および助言・提言等が行える社外取締役の候補者を選定しています。なお、社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員3名で構成し、その内2名は社外取締役であり、社外取締役である監査等委員2名と取締役である常勤監査等委員1名により、取締役の職務に対する監査機能を実現しております。

取締役常勤監査等委員大内晋氏は、当社において長年、経理・財務・企画業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員については、法令上の要求によるほか、客観的な視点から意見・監査を受けることは有益であるとの当社の考えに基づき選定しております。取締役監査等委員貝塚光啓氏は、長年にわたる弁護士としての経験を通じて法務に関する相当程度の知見を有しており、弁護士としての立場から意見具申を受けております。また取締役監査等委員日高真理子氏は、長年にわたる公認会計士としての業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公認会計士としての立場から意見具申を受けております。

監査等委員会は、期初に監査の方針及び業務の分担を定め、監査等委員が取締役会その他の重要な会議に出席し取締役の職務執行を常時監督する体制を取っているほか、内部統制委員会等の各種会議体の審議状況の確認や、監査室、経理部等からの情報収集等を通じて、当社のコーポレート・ガバナンス体制やリスク管理システムが適法かつ適正に機能しているか否か等、当社の経営監査等を行っております。また、会計監査人とも適宜意見交換を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を約月1回の頻度で開催しております。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役 常勤監査等委員	大内 晋	13回	13回
取締役 監査等委員	貝塚 光啓	13回	13回
取締役 監査等委員	日高真理子	10回	10回

(注1) 日高真理子氏は、2021年6月23日開催の定時株主総会で取締役監査等委員に選任されました。

監査等委員会では、取締役の職務執行の状況および内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人に関する評価を主な検討事項として審議いたしました。

常勤監査等委員は、監査室との連携を図り、取締役会だけでなくその他の重要な会議へ出席する等により情報を収集し、監査等委員会全体で共有することにより、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直属の組織として「監査室」を設置しております。「監査室」には3名を配置し、監査計画に基づき業務の適法性及適正性等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することはもちろん、「監査等委員会」にも同様に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

16年

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 金子 能 周	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 野 尻 健 一	有限責任 あずさ監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士等を主たる構成員としております。

公認会計士 5名
 公認会計士試験合格者 6名
 その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、検討し、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に基づき、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性を評価した結果、再任が適切であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査体制及び監査実施要領の妥当性、監査費用の合理性、品質管理体制の妥当性、監査実績を主たる項目とする会計監査人の評価基準を定め、会計監査人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	65	-
連結子会社	11	-	11	-
計	73	-	77	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	3
連結子会社	11	2	29	5
計	11	5	29	8

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザーであります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格調査報告、ビザ・労働許可取得に関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるKBK Incは、Ernst & Youngに対して監査証明業務に基づく報酬13百万円、非監査業務に基づく報酬6百万円を支払っております。非監査業務の内容は、主に移転価格税制・事前確認制度（A P A）に係る対応の費用であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査等委員会で定める評価基準に基づき、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画の内容、監査日数及び報酬見積等を検討のうえ合理性及び妥当性を総合的に評価した結果、会計監査人の報酬等につき同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の区分

当社における役員の区分は、取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)、監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)、社外取締役となります。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)	116	82	17	17	4
取締役(常勤監査等委員)	24	24	-	-	1
社外取締役 (監査等委員含む。)	21	21	-	-	5

(注) 1. 当社には、使用人兼務取締役はおりませんので、取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において、年額360百万円以内(内、社外取締役分は20百万円以内)で各取締役に対する具体的金額や支給の時期等は取締役会の決議によるものとし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額70百万円で、各監査等委員である取締役に対する具体的金額や支給の時期等は監査等委員である取締役の協議によるものと決議されました。

また2018年6月21日の定時株主総会において、譲渡制限付き株式報酬制度の導入が決議され同年7月より取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に譲渡制限付株式を付与することとし、株式報酬額の総額は上記の報酬限度額とは別枠で、年額72百万円以内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年57.6千株以内としました。なお本制度により発行または処分される株式数は、当社普通株式の株式分割または株式併合など、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、株式数を合理的に調整することができるものとします。

3. 賞与および株式報酬は2018年7月より導入しましたが、それぞれ、各取締役の役位別報酬基準額の一定割合を毎月引当金として計上した額であり、実際の支給額とは異なります。

報酬決定に関する基本方針

1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

(1) 当社および当グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上と、ステークホルダーとの一層の企業価値共有を達成するために、社是・企業理念に則した職務の遂行を促し、経営目標や指標の達成を促すものとします。

(2) 年度の業績と連動する年次インセンティブを賞与に組み込み、ステークホルダーとの価値観を共有する株式報酬を導入することにより、健全な起業家精神の発揮と目標の達成を促すものとします。

(3) 当社は2018年度より任意の報酬委員会を設置しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、取締役会からの諮問を受けた報酬委員会にて審議され、報酬額等の方針の決定権限を有する取締役会が、報酬委員会での審議結果についての答申を受けて決定します。

(4) 報酬委員会は3名以上の取締役より構成し、過半数を社外取締役とし委員長は社外取締役より選出することとしております。

(5) 報酬額の水準は、報酬委員会の場で様々な外部機関のデータを定期的に測定し、適正な水準にあるかを比較・検証しております。

2. 社外取締役および監査等委員である取締役

- (1) 社外取締役には業績連動報酬は適用しておらず、他社水準などを考慮した上で定めた基準額で支給するものとし、最終的には報酬委員会の確認を受けた上で、取締役会で決定します。
- (2) 各監査等委員である取締役に対する報酬額については、監査等委員である取締役が出席する監査等委員会で協議のうえ決定され、取締役会に報告されます。

業績連動報酬

1. 当社は企業価値の持続的な向上と株主との一層の価値共有を進める目的として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、2016年度より、業績連動報酬部分と業績連動報酬以外の報酬から構成される報酬制度を導入しており、業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画の達成状況といった中長期的な指標や、単年度の営業利益・予算達成率の様な短期的な視点などを加味しております。
2. 報酬の構成割合は、役位別の報酬基準額に対し、65~75%を固定報酬として月次で支払い、10~20%を賞与(引当て)、15%を株式報酬(譲渡制限付き株式報酬)となります。
3. 役員別の報酬基準額を固定報酬と賞与に分けて支給するのは、賞与を業績連動型報酬とするためのものです。役位が上位の取締役になるに従い、業績連動となる賞与の割合が高くしてあります。また15%相当の譲渡制限付き株式報酬は、ステークホルダーとの価値観共有化に加え、業績連動の意味合いも持つことと支給対象取締役のモチベーション向上を期待して導入しました。
4. 賞与は、当年度の業績結果を反映する業績連動報酬として、翌年度6月に一括で支給します。

- (1) 賞与の業績連動部分の実績反映割合は、基本的に役位の低い取締役は担当領域実績の反映割合を高めとし、役位が高くなるに連れて全社的・中長期的な実績に重きを置くこととし、数値目標以外の貢献等をはかる目的で、個人業績評価も定性評価として取り入れています。

なお業績連動反映による賞与支給額の幅は、標準額を100%とした場合に、0%~200%の範囲の金額とします。

- (2) 2021年度の賞与に適用する業績の指標および直近の事業年度実績、適用される係数は以下のとおりとなります。

指標

- 中期経営計画の2係数目標達成率
- 当該年度の(個別)営業利益達成率
- 当該年度の(連結)営業利益達成率および持分法損益達成率
- 個人業績評価(定性評価)

指標反映割合

中計2係数 目標	個別営業利益 (単年)	連結営業利益 および持分法損益 達成率(単年)	個人業績評価
30%	30%	25%	15%

(注) 社長の個人業績評価は、社外取締役がつけた個人業績評価を報酬委員会が確認しています。

(3) 2021年度実績

中期経営計画の2係数目標達成率

係数目標	達成率
連結経常利益 13億円 ROE 4%	93.11%

(注) 中期経営計画「KBK プラスワン 2025」1年目の2021年度実績

当該年度の(個別)営業利益達成率

	達成率
個別営業利益	- %

当該年度の(連結)営業利益達成率および持分法損益達成率

	達成率
連結営業利益 および持分法損益	85.7%

個人業績評価(定性評価)

評価	DD	D	C	B	A	S	SS
係数	0.0	0.4	0.7	1.0	1.3	1.6	2.0

(注) 今年度評価はA～C間の評価となりました。

(4) 算出計算式

賞与引当金(年額) × [(中計2係数目標達成率 × 指標反映割合%) + (個別営業利益達成率 × 指標反映割合%) + (連結営業利益達成率および持分法損益達成率 × 指標反映割合%) + (個人業績評価 × 指標反映割合%)] = 賞与支給額

(5) 損金不算入処理

賞与支給対象となる取締役の報酬総額を役位に応じて毎月引当金計上していますが、前述4種の評価指標のうち個人業績評価は定性評価となるため、引当金の個人業績評価相当額(評価反映割合の15%)は損金不算入として計上しております。

5. 報酬総額の15%にあたる株式報酬は、譲渡制限付き株式報酬の規定に従い、毎年7月に取締役会の決議を以って決定した株式報酬金額1年分を、3年間の譲渡制限期間を設定した上で、当社株を自己株式として取得し、対象取締役に付与します。

報酬等の額の決定過程における取締役会および報酬委員会の活動状況

- 1．[2021年度]2021年度に適用する報酬額の決定および次年度期初に支給する昨年度分賞与額を決定した取締役会、および報酬委員会の活動内容は次のとおりとなります。
 - (1) 2021年6月16日に昨年度の第2回報酬委員会が委員全員出席のもと開催され、昨年7月以降に適用する業績連動型の新報酬体系について審議・決議され、取締役会に答申を行いました。
 - (2) 2021年6月23日の第101回定時株主総会後に臨時取締役会が取締役全員出席のもと開催され、上記報酬委員会の取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)の報酬に関し答申とおり決議されました。
 - (3) 2021年7月20日の第3回報酬委員会が委員全員出席のもと開催され、2018年7月から導入した譲渡制限付き株式報酬に関する決議を、法令の定めにより行いました。

- 2．[2022年度]2022年度に適用する報酬額の決定および次年度期初に支給する昨年度分賞与額を決定した取締役会、および報酬委員会の活動内容は次のとおりとなります。
 - (1) 2022年5月23日に2022年度第1回の報酬委員会が委員全員出席のもと開催され、昨年度分の賞与の確定額について骨子と算出方法および支給額が審議・決議され、取締役会に答申を行いました。
 - (2) 2022年5月23日に2022年度第3回の定例取締役会が取締役全員出席のもと開催され、上記報酬委員会の賞与に関し答申とおり決議されました。
 - (3) 2022年6月16日に本年度第2回の報酬委員会が委員全員出席のもと開催され、2022年6月23日の第102回定時株主総会の役員改選議案の決議を以って適用となる新たな報酬額について審議・決議され、取締役会に答申を行いました。
 - (4) 第102回定時株主総会後に臨時取締役会が取締役全員出席のもと開催され、上記報酬委員会の取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)の報酬に関し答申とおり決議されました。

- 3．社外取締役の報酬は、規定に従い定められた額の確認を6月の報酬委員会で行い、定時株主総会後の臨時取締役会で決議します。監査等委員である取締役の報酬額は、定時株主総会後の臨時取締役会の前に実施される監査等委員で決議され、個々の報酬額が取締役会に報告されます。なお今年度に関しては、報酬額の変更はありませんでした。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資株式の保有目的は、財務基盤の安定の継続と事業収益力の拡大に向けた事業投資に充当するためのものであります。一方、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として位置づけております。

保有している純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年取締役会のモニタリング事項として、中長期的な視点に立ち上記観点から、取引先との事業上の関係等を確認し、一定基準に基づいて、保有継続の可否および株式数の見直しを行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	738
非上場株式以外の株式	2	680

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ニレコ	469,590	469,590	株式会社ニレコは、鉄鋼関連事業の仕入先であり、最重要取引先であります。同社とは国内外において協業してビジネスを展開しております。当株を保有する事で、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると考えております。	有
	414	447		
藤倉化成株式会社	584,000	584,000	藤倉化成株式会社は、自動車関連事業向けのコーティング材料等の仕入先であり、最重要取引先であります。同社とは中国において合併事業を立ち上げるなど、国内外において協業してビジネスを展開しております。当株を保有する事で、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると考えております。	有
	266	310		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	21	209	21	209
非上場株式以外の株式	42	2,888	48	3,251

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	44	-	-
非上場株式以外の株式	94	101	1,663 (3)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載して
おりません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,010	9,077
受取手形及び売掛金	19,817	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3 15,125
電子記録債権	1,817	2,671
商品及び製品	3,264	4,960
仕掛品	893	75
原材料及び貯蔵品	278	268
前渡金	2,447	1,027
その他	2,011	1,317
貸倒引当金	67	74
流動資産合計	39,473	34,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,753	1,835
減価償却累計額	1,182	1,236
建物及び構築物（純額）	571	598
機械装置及び運搬具	774	834
減価償却累計額	508	567
機械装置及び運搬具（純額）	265	267
工具、器具及び備品	1,075	1,094
減価償却累計額	973	978
工具、器具及び備品（純額）	102	116
使用权資産	277	256
減価償却累計額	155	116
使用权資産（純額）	121	140
リース資産	146	135
減価償却累計額	72	77
リース資産（純額）	74	58
土地	1,127	1,127
建設仮勘定	5	1
有形固定資産合計	2,268	2,308
無形固定資産		
のれん	37	18
リース資産	2	-
その他	437	261
無形固定資産合計	477	279
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,307	1 6,804
長期貸付金	24	1
その他	1 2,254	1 1,682
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	9,571	8,474
固定資産合計	12,317	11,063
資産合計	51,790	45,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,964	9,732
電子記録債務	3,345	3,631
1年内償還予定の社債	237	238
短期借入金	² 2,843	² 2,840
リース債務	344	246
未払法人税等	155	452
前受金	3,478	-
契約負債	-	1,342
賞与引当金	297	307
その他	698	803
流動負債合計	26,366	19,596
固定負債		
社債	238	-
長期借入金	490	1,053
リース債務	91	76
長期未払金	20	13
繰延税金負債	896	635
退職給付に係る負債	1,416	1,503
資産除去債務	11	11
固定負債合計	3,165	3,293
負債合計	29,532	22,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,496	5,496
資本剰余金	7,942	7,942
利益剰余金	8,338	8,332
自己株式	704	693
株主資本合計	21,071	21,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,587	1,388
繰延ヘッジ損益	10	23
為替換算調整勘定	401	221
退職給付に係る調整累計額	10	87
その他の包括利益累計額合計	1,186	1,546
純資産合計	22,258	22,623
負債純資産合計	51,790	45,513

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	57,405	1 39,705
売上原価	2 49,825	2 31,510
売上総利益	7,580	8,194
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	3,212	3,246
従業員賞与	292	315
貸倒損失	-	0
賞与引当金繰入額	217	221
退職給付費用	223	213
減価償却費	225	241
貸倒引当金繰入額	62	4
その他	2,985	3,190
販売費及び一般管理費合計	2 7,218	2 7,434
営業利益	362	759
営業外収益		
受取利息	33	17
受取配当金	183	212
持分法による投資利益	164	233
為替差益	-	86
助成金収入	53	-
その他	64	54
営業外収益合計	500	604
営業外費用		
支払利息	29	21
和解金	-	30
為替差損	49	-
その他	49	16
営業外費用合計	128	67
経常利益	734	1,296
特別利益		
投資有価証券売却益	58	437
特別利益合計	58	437
特別損失		
固定資産処分損	-	140
投資有価証券評価損	42	3
関係会社出資金評価損	-	294
関係会社株式売却損	95	-
関係会社清算損	-	95
特別損失合計	138	534
税金等調整前当期純利益	653	1,199
法人税、住民税及び事業税	230	601
法人税等調整額	144	184
法人税等合計	375	417
当期純利益	278	781
親会社株主に帰属する当期純利益	278	781

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	278	781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,121	198
繰延ヘッジ損益	8	12
為替換算調整勘定	277	529
退職給付に係る調整額	67	76
持分法適用会社に対する持分相当額	31	94
その他の包括利益合計	1,888	1,359
包括利益	1,167	1,141
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,167	1,141

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,496	7,942	9,133	730	21,841
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,496	7,942	9,133	730	21,841
当期変動額					
剰余金の配当			367		367
親会社株主に帰属する当期純利益			278		278
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			9	26	17
持分法の適用範囲の変動			644		644
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額			52		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	795	25	769
当期末残高	5,496	7,942	8,338	704	21,071

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	465	1	91	77	298	-	22,139
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	465	1	91	77	298	-	22,139
当期変動額							
剰余金の配当					-		367
親会社株主に帰属する当期純利益					-		278
自己株式の取得					-		0
自己株式の処分					-		17
持分法の適用範囲の変動			40		40		604
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額			17		17		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,121	8	367	67	830	-	830
当期変動額合計	1,121	8	309	67	888	-	118
当期末残高	1,587	10	401	10	1,186	-	22,258

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,496	7,942	8,338	704	21,071
会計方針の変更による累積的影響額			43		43
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,496	7,942	8,381	704	21,115
当期変動額					
剰余金の配当			830		830
親会社株主に帰属する当期純利益			781		781
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	13	13
持分法の適用範囲の変動					-
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	48	11	37
当期末残高	5,496	7,942	8,332	693	21,077

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,587	10	401	10	1,186	-	22,258
会計方針の変更による累積的影響額							43
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,587	10	401	10	1,186	-	22,301
当期変動額							
剰余金の配当							830
親会社株主に帰属する当期純利益							781
自己株式の取得							2
自己株式の処分							13
持分法の適用範囲の変動							-
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	198	12	623	76	359	-	359
当期変動額合計	198	12	623	76	359	-	322
当期末残高	1,388	23	221	87	1,546	-	22,623

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	653	1,199
減価償却費	327	355
のれん償却額	18	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	4
賞与引当金の増減額(は減少)	7	9
受取利息及び受取配当金	216	229
持分法による投資損益(は益)	164	233
支払利息	29	21
投資有価証券評価損益(は益)	42	3
投資有価証券売却損益(は益)	58	437
関係会社出資金評価損	-	294
売上債権の増減額(は増加)	4,008	4,049
棚卸資産の増減額(は増加)	646	740
前渡金の増減額(は増加)	333	1,441
未収入金の増減額(は増加)	343	614
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	10
その他の流動資産の増減額(は増加)	109	2
仕入債務の増減額(は減少)	3,000	5,179
固定資産処分損	-	140
未払金の増減額(は減少)	10	13
契約負債の増減額(は減少)	-	2,163
前受金の増減額(は減少)	852	-
関係会社株式売却損益(は益)	95	-
関係会社清算損益(は益)	-	95
その他の流動負債の増減額(は減少)	24	93
その他	5	14
小計	686	628
利息及び配当金の受取額	234	453
利息の支払額	29	20
法人税等の支払額	242	314
営業活動によるキャッシュ・フロー	648	510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,778	2,702
定期預金の払戻による収入	1,700	2,815
投資有価証券の取得による支出	16	4
投資有価証券の売却による収入	143	637
固定資産の取得による支出	316	243
固定資産の売却による収入	124	1
差入保証金の増減額(は増加)	18	14
関係会社株式の売却による収入	125	-
関係会社の清算による収入	-	368
その他	29	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	7	951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	31	247
長期借入れによる収入	20	1,100
長期借入金の返済による支出	766	316
社債の償還による支出	237	237
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	367	832
その他	130	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,449	628
現金及び現金同等物に係る換算差額	206	354
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	601	167
現金及び現金同等物の期首残高	7,886	7,303
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,303	1 7,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は、「第1．企業の概況 3．事業の内容」及び「4．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

Kyokuto Boeki India Private Limited

KBK do Brasil Consultoria Empresarial Ltda.

株式会社TWD Japan

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用の関連会社名は、「第1．企業の概況 3．事業の内容」及び「4．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Kyokuto Boeki India Private Limited

KBK do Brasil Consultoria Empresarial Ltda.

株式会社TWD Japan

持分法を適用しない関連会社の名称

新昌越峰不銹鋼鑄造有限公司

株式会社ソキエ

株式会社エムズプロダクション

環境ビジネスコンサルタンツ株式会社

MES TECHNOSERVICE A.S.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、その合計額において、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(持分法適用範囲の変更)

持分法適用会社であったSHANGHAI S&E PRECISION CO., LTD.は清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
KBK Inc.	1月31日
極東貿易(上海)有限公司	12月31日
KBK Europe GmbH	12月31日
ETO (HONG KONG) CO., LTD.	12月31日
ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.	12月31日
ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD.	12月31日
SIAM ETO CO., LTD.	12月31日
ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日
ETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.	12月31日
Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、決算日が異なることから生じる連結会社間の重要な取引の差異については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算出)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。一部子会社に関しては移動平均法を採用しております。ただし、一部個別受注品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては当社の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、電子・制御システム関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当グループは、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要の見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検収の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

本人と代理人の区分の判定

当グループが本人として取引を行っているかの評価に際し、当グループが商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っております。判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当グループが本人として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

又、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

ハ ヘッジ方針

社内管理制度に基づき、提出会社経理部及び各子会社管理部門にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産214百万円は、将来減算一時差異等を使用できるだけの課税所得等が稼得される可能性が高いと見込まれる範囲内で計上しています。

当該繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等の解消タイミングを含めた将来の課税所得等が稼得される見込に基づいており、将来の課税所得の見込みには、受注状況を考慮した連結会社の予算や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等、外部要因を織り込んでいます。

将来の課税所得等は、連結会社の予算等に基づき見積もっていますが、連結会社の業績や経営環境の変化によっては見積りとの差異が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は208億26百万円減少し、売上原価は208億42百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。また、仕掛品は720百万円減少しております。利益剰余金の当期首残高は43百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた21,635百万円は、「受取手形及び売掛金」19,817百万円、「電子記録債権」1,817百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた18,310百万円は、「支払手形及び買掛金」14,964百万円、「電子記録債務」3,345百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当グループは前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が少なくとも2022年3月期まで続くとの仮定のもとに会計処理に反映しておりました。これに対し、段階的な経済活動の再開により緩やかな回復が期待できるものの、2022年9月までは引き続き影響を受けるものと仮定して会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産		
投資有価証券(株式)	1,302百万円	1,329百万円
その他(出資金)	1,279	706

2 当グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,666百万円	14,759百万円
借入実行残高	2,521	2,535
差引額	12,144	12,224

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は「連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
29百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,491百万円	101百万円
組替調整額	15	433
税効果調整前	1,476	332
税効果額	354	133
その他有価証券評価差額金	1,121	198
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	17
税効果額	3	5
繰延ヘッジ損益	8	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	277	529
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58	92
組替調整額	8	16
税効果調整前	67	76
税効果額	0	0
退職給付に係る調整額	67	76
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	31	1
組替調整額	-	95
持分法適用会社に対する 持分相当額	31	94
その他の包括利益合計	888	359

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,495	-	-	6,495
合計	6,495	-	-	6,495
自己株式				
普通株式	362	0	13	350
合計	362	0	13	350

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、役員の株式報酬による処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	367	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	368	利益剰余金	60.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,495	-	-	6,495
合計	6,495	-	-	6,495
自己株式				
普通株式	350	0	6	344
合計	350	0	6	344

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、役員の株式報酬による処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	368	60.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	461	75.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	338	利益剰余金	55.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	9,010百万円	9,077百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,706	1,606
現金及び現金同等物	7,303	7,470

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、営業計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、その他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日または償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、内部管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	5,072	5,072	-
資産計	5,072	5,072	-
(1) 社債(*2)	475	473	1
(2) 長期借入金(*2)	806	806	0
負債計	22,119	22,118	1
デリバティブ取引(*3)	15	15	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております

(*4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式他	947
関係会社株式	1,329
関係会社出資金	706
出資金	197
差入保証金	478

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	9,010	-	-
受取手形及び売掛金	19,817	-	-
電子記録債権	1,817	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1) 債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(2) その他	-	-	49
合計	30,645	-	49

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
短期借入金	2,527	-	-	-
社債	237	238	-	-
長期借入金	316	270	210	9
合計	3,080	508	210	9

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	4,527	4,527	-
(2) 差入保証金	478	471	7
資産計	5,005	4,998	7
(1) 社債(*2)	238	237	0
(2) 長期借入金(*2)	1,053	1,052	0
負債計	1,291	1,289	1
デリバティブ取引(*3)	32	32	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式他	947
関係会社株式	1,329
関係会社出資金	706
出資金	197

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	9,077	-	-
受取手形及び売掛金	14,546	-	-
電子記録債権	2,671	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの			
(1) 債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(2) その他	-	-	-
合計	26,295	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
短期借入金	2,303	-	-	-
社債	238	-	-	-
長期借入金	536	678	374	-
合計	3,078	678	374	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,109	-	-	4,109
その他	-	417	-	417
デリバティブ取引				
通貨関連	-	32	-	32
資産計	4,109	450	-	4,560

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	471	-	471
資産計	-	471	-	471
社債	-	237	-	237
長期借入金	-	1,052	-	1,052
負債計	-	1,289	-	1,289

注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金については、償還予定時期を見積もり、直近の基準年利率で割り引いた現在価値により算定しております。全ての重要なインプットが観察可能であるためレベル2に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,488	1,929	2,558
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	149	116	33
小計	4,638	2,046	2,592
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	107	130	23
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	326	345	19
小計	434	476	42
合計	5,072	2,522	2,550

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 931百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	130	57	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	13	0	-
合計	144	58	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について42百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、当該会計期間末の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、過去2年間の平均価格を時価として、その価格が帳簿価額に比べて30%以上下落した銘柄についても全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,026	1,854	2,171
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	113	67	46
小計	4,139	1,921	2,217
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	83	111	28
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	304	345	41
小計	387	457	70
合計	4,527	2,379	2,147

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 947百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	587	436	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	49	0	-
合計	637	437	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について3百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、当該会計期間末の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、過去2年間の平均価格を時価として、その価格が帳簿価額に比べて30%以上下落した銘柄についても全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	195	-	7
	買建				
	米ドル	買掛金	86	-	4
	英ポンド	買掛金	0	-	0
	ユーロ	買掛金	213	-	18
	その他	買掛金	19	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	78	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	53	-	(注2)
	英ポンド	買掛金	-	-	(注2)
	ユーロ	買掛金	1	-	(注2)
	その他	買掛金	7	-	(注2)
合計			658	-	15

(注) 1. 時価の算定方法取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	247	-	3
	買建				
	米ドル	買掛金	155	-	8
	英ポンド	買掛金	0	-	0
	ユーロ	買掛金	418	32	26
	その他	買掛金	69	-	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	123	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	50	-	(注2)
	英ポンド	買掛金	-	-	(注2)
	ユーロ	買掛金	-	-	(注2)
	その他	買掛金	-	-	(注2)
合計			1,066	32	32

(注) 1. 時価の算定方法取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度(東京金属事業企業年金基金及び三井物産連合企業年金基金)を併用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,820百万円	1,803百万円
勤務費用	118	101
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	5	91
退職給付の支払額	133	75
退職給付債務の期末残高	1,803	1,923

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	685百万円	774百万円
期待運用収益	8	10
数理計算上の差異の発生額	52	1
事業主からの拠出額	66	69
退職給付の支払額	39	42
年金資産の期末残高	774	809

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	365百万円	387百万円
退職給付費用	53	52
退職給付の支払額	15	34
制度への拠出額	16	16
退職給付に係る負債の期末残高	387	389

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,396百万円	1,449百万円
年金資産	774	809
	622	640
非積立型制度の退職給付債務	794	863
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,416	1,503
退職給付に係る負債	1,416	1,503
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,416	1,503

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	172百万円	153百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	8	10
数理計算上の差異の費用処理額	8	16
臨時に支払った割増退職金	24	6
総合型企業年金基金への拠出金	31	50
確定給付制度に係る退職給付費用	232	219

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	67百万円	76百万円
合計	67	76

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12百万円	88百万円
合計	12	88

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	36%	40%
株式	28	18
生命保険一般勘定	15	14
現金及び預金	0	5
その他	21	21
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1%～0.2%	0.1%～0.2%
長期期待運用収益率	0.1%～1.5%	0.1%～1.5%
予想昇給率	1.0%～3.8%	1.0%～3.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度50百万円であります。

2017年の確定給付企業年金法施行令等の一部改正に伴い、従来の財政運営基準(従来基準)が変更され、全ての確定給付企業年金に対し、2018年1月1日以降を計算基準日として行う財政計算から新しい財政運営基準(新基準)が適用されております。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

東京金属事業企業年金基金

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	2,041百万円	3,235百万円
年金財政計算上の数理債務の額	1,956	2,806
差引額	84	429

三井物産連合企業年金基金

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	24,380百万円	25,621百万円
年金財政計算上の数理債務の額	21,594	21,929
差引額	2,785	3,691

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当グループの割合

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

東京金属事業企業年金基金	4.29%
三井物産連合企業年金基金	0.19%

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

東京金属事業企業年金基金	6.46%
三井物産連合企業年金基金	0.18%

(3) 補足説明

東京金属事業企業年金基金

上記(1)の差引額の要因は、基本金の額(前連結会計年度84百万円、当連結会計年度429百万円)であります。

三井物産連合企業年金基金

上記(1)の差引額の要因は、基本金の額(前連結会計年度4,101百万円、当連結会計年度4,876百万円)及び未償却過去勤務債務(前連結会計年度 1,315百万円、当連結会計年度 1,185百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	92百万円	96百万円
棚卸資産	46	189
退職給付引当金	422	420
投資有価証券	222	236
子会社・関係会社評価損	37	128
税務上の繰越欠損金	7	15
その他	187	154
繰延税金資産小計	1,016	1,241
評価性引当額	577	659
繰延税金資産合計	439	581
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	653	519
未収計上受取配当金	46	62
土地評価差額金	72	72
留保金課税	376	206
契約資産	-	127
その他	0	14
繰延税金負債合計	1,149	1,002
繰延税金資産純額	710	420

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.55	1.00
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.58	5.31
住民税均等割等	2.63	3.86
子会社の税率差異	2.27	2.15
評価性引当額の増減	1.35	5.92
外国税額等	-	2.73
持分法による投資利益	2.28	5.98
関係会社株式売却損益の連結調整	9.53	-
関係会社株式清算損の連結調整	-	2.44
のれん償却額	0.88	0.48
留保金課税	16.93	10.12
その他	1.73	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.39%	34.82%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社グループでは主に、据付工事契約に関して報告日時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社グループの権利に関係してあります。契約資産は権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点です。

契約負債は、主として据付工事契約に関して顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。据付工事契約に関する作業が完了した時点でこの金額が収益として認識されます。

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年4月1日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
受取手形	708	550
売掛金	19,052	13,996
契約資産	900	578

(2) 当連結会計期間に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額、及び過去の期間に充足した履行義務から当連結会計期間に認識した収益

当連結会計期間に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額、及び過去の期間に充足した履行義務から当連結会計期間に認識した収益の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首現在の契約負債残高に含まれていた額	1,112
過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額	-

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は以下のとおりであります。なお、当初の予想残存期間が1年以内の契約については、以下の金額に含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	514
1年超2年以内	48
2年超3年以内	-
3年超	-
合計	562

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、本社に製品・グループ別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「基幹産業関連部門」、「電子・制御システム関連部門」、「産業素材関連部門」及び「機械部品関連部門」の4つの報告セグメントとしております。

「基幹産業関連部門」は、重電、鉄鋼、資源開発、その他の関連製品を販売しております。「電子・制御システム関連部門」は、航空電子、電子機器、計装制御関連製品を販売しております。「産業素材関連部門」は樹脂・塗料、複合材料、食品関連製品を販売しております。「機械部品関連部門」は、定荷重ばね、ぜんまい、ステンレス製各種ばね類の製造及び販売、ねじ関連機械器具、鉄鋼、非鉄金属、合成樹脂の製品などを販売しております。

当連結会計年度の期首より、一部の組織再編に伴い当該事業の報告セグメントの組替えを行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「基幹産業関連部門」の売上高は113億18百万円減少、セグメント利益は10百万円増加し、「電子・制御システム関連部門」の売上高は58億30百万円減少し、「産業素材関連部門」の売上高は36億84百万円減少、セグメント利益は0百万円増加し、「機械部品関連部門」の売上高は7百万円減少、セグメント利益は4百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,494	10,187	12,753	12,970	57,405	-	57,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高	136	94	224	375	831	831	-
計	21,631	10,282	12,977	13,345	58,236	831	57,405
セグメント利益	38	103	108	109	359	2	362
セグメント資産	13,640	5,243	6,326	14,489	39,701	12,089	51,790
その他の項目							
減価償却費	73	28	66	159	327	-	327
のれん償却費	18	-	-	-	18	-	18
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	62	9	15	101	188	141	330

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 2 百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額は全社資産であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額141百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる増加額であります。
2. セグメント利益又は損失の報告セグメント合計の金額に、調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
商品の販売等に係る収益	7,537	3,434	10,616	16,281	37,869	-	37,869
サービス等に係る収益							
仲介手数料	363	260	200	-	824	-	824
その他サービスに係る 収益	817	135	58	-	1,011	-	1,011
顧客との契約から生じる 収益	8,718	3,829	10,875	16,281	39,705	-	39,705
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,718	3,829	10,875	16,281	39,705	-	39,705
セグメント間の内部売上高 又は振替高	59	103	193	441	798	798	-
計	8,778	3,933	11,069	16,722	40,503	798	39,705
セグメント利益	20	4	132	611	769	9	759
セグメント資産	9,072	3,066	7,250	15,777	35,167	10,345	45,513
その他の項目							
減価償却費	88	37	57	171	355	-	355
のれん償却費	18	-	-	-	18	-	18
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3	86	71	143	305	33	338

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 9百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額は全社資産であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額33百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる増加額であります。
2. セグメント利益又は損失の報告セグメント合計の金額に、調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

各報告セグメントに属する主な取扱商品・サービスは以下のとおりです。

セグメントの名称	主な取扱商品またはサービスの内容
基幹産業関連部門	鉄鋼、非鉄、自動車、化学、造船、プラントエンジニアリングなどの関連機械装置、電気機械設備、検査装置、石油掘削関連機器、石油・天然ガス探鉱技術サービスなどの資源開発機器を販売
電子・制御システム関連部門	電子機器、電子部品及びソフトウェア、計装制御システム、振動計、画像処理装置、航空機搭載電子機器、地上支援電子機器、航空機用機材、航法装置、リチウムイオン電池などを販売
産業素材関連部門	複合材料製造設備、繊維加工機械、食肉加工機、樹脂加工機械、塗装設備、測定・分析装置、食品用副資材、樹脂、塗料、建設用資材、合成複合材料、鋳鍛造品、不織布製品などを販売
機械部品関連部門	定荷重ばね、ぜんまい、ステンレス製各種ばね類、ねじ鉋螺その他工具、ねじ関連機械器具などを販売

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	その他	合計
40,668	7,719	2,139	6,698	179	57,405

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	その他	合計
24,198	6,270	1,212	7,665	358	39,705

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	基幹産業 関連部門	電子・制御システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	合計
当期償却額	18	-	-	-	18
当期末残高	37	-	-	-	37

(注) 基幹産業関連部門に帰属するのれんについて、減損損失191百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	基幹産業 関連部門	電子・制御システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	合計
当期償却額	18	-	-	-	18
当期末残高	18	-	-	-	18

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ABB日本ベ レー株式会 社	静岡県 伊豆の国市	500	主として自 動制御装置 及び同機器 の設計、製 造、販売	直接 29.4	製品を当社 が販売 役員の兼任	製品の仕入	5,009	前渡金	316
									支払手形 及び買掛金	1,530

取引条件ないし取引条件の決定方針等

製品の仕入については、当社取引先の希望価格を提示しABB日本ベレー株式会社の総原価を勘案して、その都度価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はABB日本ベレー株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>ABB日本ベレー株式会社</u>
流動資産合計	5,427百万円
固定資産合計	2,397百万円
流動負債合計	3,048百万円
固定負債合計	17百万円
純資産合計	4,758百万円
売上高	6,821百万円
税引前当期純利益	1,116百万円
当期純利益	789百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ABB日本ベ レー株式会 社	静岡県 伊豆の国市	500	主として自 動制御装置 及び同機器 の設計、製 造、販売	直接 29.4	製品を当社 が販売 役員の兼任	製品の仕入	-	電子記録 債務	689
									買掛金	525

取引条件ないし取引条件の決定方針等

製品の仕入については、当社取引先の希望価格を提示しABB日本ベレー株式会社の総原価を勘案して、その都度価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はABB日本ベレー株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>ABB日本ベレー株式会社</u>
流動資産合計	5,289百万円
固定資産合計	2,416百万円
流動負債合計	2,852百万円
固定負債合計	155百万円
純資産合計	4,698百万円
売上高	7,423百万円
税引前当期純利益	1,033百万円
当期純利益	729百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,621.82円	3,677.78円
1株当たり当期純利益	45.37円	127.11円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は2円55銭増加しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	278百万円	781百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	278百万円	781百万円
期中平均株式数	6,140千株	6,149千株

(重要な後発事象)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および株主優待制度の変更について決議しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を向上させ、より投資を行いやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年8月31日(水)の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合を以て分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,495,918株
今回の分割により増加する株式数	6,495,918株
株式分割後の発行済株式総数	12,991,836株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年8月15日
基準日	2022年8月31日
効力発生日	2022年9月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,810.91円	1,838.89円
1株当たり当期純利益	22.69円	63.55円

3. その他

(1) 資本金の額について今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
極東貿易株式会社	第5回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付・適格機関投資家限定)(注)1,2	年月日 2016.2.26	360 (180)	180 (180)	0.21	なし	年月日 2023.2.24
極東貿易株式会社	第6回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付・適格機関投資家限定)(注)1,2	年月日 2016.2.29	115 (57)	58 (58)	0.60	なし	年月日 2023.2.28
合計	-	-	475 (237)	238 (238)	-	-	-

- (注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
238	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,527	2,303	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	316	536	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	344	246	2.44	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	490	1,053	0.57	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	91	76	2.64	2023年～2028年
合計	3,770	4,216	-	-

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載している平均利率は使用権資産に係るものであります。
3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	678	374	-	-	-
リース債務	50	16	4	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,153	19,002	28,699	39,705
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	216	320	643	1,199
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	112	133	347	781
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.36	21.66	56.56	127.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.36	3.30	34.89	70.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,985	1,159
受取手形	440	277
電子記録債権	648	1,106
売掛金	13,868	8,792
商品及び製品	1,027	1,659
前渡金	1,186	862
前払費用	73	89
その他	1,593	1,025
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	20,822	14,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	127	116
構築物	2	2
機械及び装置	2	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	25	24
リース資産	60	43
土地	3	3
有形固定資産合計	223	192
無形固定資産		
借地権	71	71
ソフトウェア	159	132
その他	11	9
無形固定資産合計	242	213
投資その他の資産		
投資有価証券	4,909	4,543
関係会社株式	15,080	15,094
出資金	145	145
関係会社出資金	948	654
長期前払費用	0	0
長期貸付金	3	1
差入保証金	329	317
その他	10	9
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	21,424	20,762
固定資産合計	21,889	21,168
資産合計	42,711	36,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	913	823
支払手形	49	-
買掛金	12,202	6,869
1年内償還予定の社債	237	238
短期借入金	3 9,390	3 9,546
未払金	123	110
未払法人税等	17	57
未払費用	2	2
前受金	1,445	-
契約負債	-	1,168
賞与引当金	121	115
その他	374	342
流動負債合計	24,877	19,274
固定負債		
社債	238	-
長期借入金	270	533
繰延税金負債	514	422
退職給付引当金	824	824
その他	44	28
固定負債合計	1,891	1,807
負債合計	26,769	21,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,496	5,496
資本剰余金		
資本準備金	5,096	5,096
資本剰余金合計	5,096	5,096
利益剰余金		
利益準備金	356	356
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	15	14
別途積立金	242	242
繰越利益剰余金	3,922	3,181
利益剰余金合計	4,535	3,794
自己株式	704	693
株主資本合計	14,424	13,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,507	1,354
繰延ヘッジ損益	10	8
評価・換算差額等合計	1,518	1,363
純資産合計	15,942	15,057
負債純資産合計	42,711	36,139

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	34,715	11,001
売上原価	31,618	8,175
売上総利益	3,096	2,826
販売費及び一般管理費		
役員報酬	162	136
従業員給料及び賞与	1,313	1,277
賞与引当金繰入額	121	115
退職給付費用	135	108
福利厚生費	318	312
交際費	27	26
旅費及び交通費	64	70
通信費	24	24
地代家賃	279	274
減価償却費	73	93
業務委託費	207	171
その他	438	458
販売費及び一般管理費合計	3,165	3,070
営業損失()	68	243
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	557	690
その他	37	11
営業外収益合計	596	702
営業外費用		
支払利息	70	63
和解金	-	30
その他	18	3
営業外費用合計	88	96
経常利益	438	362
特別利益		
投資有価証券売却益	58	101
特別利益合計	58	101
特別損失		
投資有価証券評価損	12	3
関係会社出資金評価損	-	294
特別損失合計	12	298
税引前当期純利益	484	165
法人税、住民税及び事業税	3	47
法人税等調整額	40	24
法人税等合計	43	72
当期純利益	440	93

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,496	5,096	-	5,096	356	15	242	3,858
会計方針の変更による累積的影響額				-				
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,496	5,096	-	5,096	356	15	242	3,858
当期変動額								
剰余金の配当				-				367
建物圧縮積立金の取崩				-		0		0
当期純利益				-				440
自己株式の取得				-				
自己株式の処分								9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	64
当期末残高	5,496	5,096	-	5,096	356	15	242	3,922

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	4,472	730	14,335	581	1	583	14,918
会計方針の変更による累積的影響額			-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,472	730	14,335	581	1	583	14,918
当期変動額							
剰余金の配当	367		367			-	367
建物圧縮積立金の取崩	-		-			-	-
当期純利益	440		440			-	440
自己株式の取得	-	0	0			-	0
自己株式の処分	9	26	17			-	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-		-	925	8	934	934
当期変動額合計	63	25	89	925	8	934	1,023
当期末残高	4,535	704	14,424	1,507	10	1,518	15,942

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,496	5,096	-	5,096	356	15	242	3,922
会計方針の変更による累積的影響額								4
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,496	5,096	-	5,096	356	15	242	3,917
当期変動額								
剰余金の配当								829
建物圧縮積立金の取崩						0		
当期純利益								93
自己株式の取得								
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	736
当期末残高	5,496	5,096	-	5,096	356	14	242	3,181

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	4,535	704	14,424	1,507	10	1,518	15,942
会計方針の変更による累積的影響額	4		4				4
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,531	704	14,419	1,507	10	1,518	15,937
当期変動額							
剰余金の配当	829		829				829
建物圧縮積立金の取崩	0		0				0
当期純利益	93		93				93
自己株式の取得		2	2				2
自己株式の処分	0	13	13				13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				152	2	154	154
当期変動額合計	736	11	725	152	2	154	880
当期末残高	3,794	693	13,693	1,354	8	1,363	15,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により処理)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし一部個別受注品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

(1)商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、電子・制御システム関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要の見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検収の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

(2)サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

(3)本人と代理人の区分の判定

当社が本人として取引を行っているかの評価に際し、当社が商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っております。判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が本人として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

社内管理制度に基づき、経理部にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産103百万円は、将来減算一時差異等を使用できるだけの課税所得等が稼得される可能性が高いと見込まれる範囲内で計上しています。

当該繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等の解消タイミングを含めた将来の課税所得等が稼得される見込に基づいております。

将来の課税所得等は、当社の予算等に基づき見積もっていますが、当社の業績や経営環境の変化によっては見積りとの差異が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、電子・制御システム関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要な見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検収の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

本人と代理人の区分の判定

当社が本人として取引を行っているかの評価に際し、当社が商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っております。判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が本人として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は202億円減少し、売上原価は201億99百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4百万円減少しております。当事業年度の1株当たり当期純利益は15銭減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,089百万円は、「受取手形」440百万円、「電子記録債権」648百万円として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた962百万円は、「支払手形」49百万円、「電子記録債務」913百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は前事業年度において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が少なくとも2022年3月期まで続くとの仮定のもとに会計処理に反映しておりました。これに対し、段階的な経済活動の再開により緩やかな回復が期待できるものの、2022年9月までは引き続き影響を受けるものと仮定して会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
銀行借入等に対する保証債務		
Kyokuto Boeki Kaisha	221百万円	230百万円
Mexico, S.A. de C.V.	(2,000千US\$)	(2,000千US\$)

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	845百万円	675百万円
短期金銭債務	9,137	8,844

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,015百万円	4,015百万円
借入実行残高	1,500	1,500
差引額	2,515	2,515

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,783百万円	267百万円
仕入高	5,577	1,052
販売費及び一般管理費	59	60
営業取引以外の取引高	453	582

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,026百万円、関連会社株式54百万円)は、市場価格のない株式等のため時価の記載をしておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,040百万円、関連会社株式54百万円)は、市場価格のない株式等のため時価の記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37百万円	35百万円
棚卸資産	17	19
退職給付引当金	252	252
投資有価証券	203	199
関係会社株式評価損	290	381
その他	101	75
繰延税金資産小計	902	963
評価性引当額	789	859
繰延税金資産合計	113	103
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	569	453
未収計上受取配当金	46	62
建物圧縮積立金	6	6
その他	5	3
繰延税金負債合計	627	526
繰延税金資産純額	514	422

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50	4.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.50	59.40
住民税均等割等	0.78	21.60
評価性引当額の増減	1.95	42.01
外国税額等	-	5.07
その他	1.37	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.08%	43.57%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および株主優待制度の変更について決議しております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,297.05円	1,223.87円
1株当たり当期純利益	35.87円	7.61円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	127	-	0	10	116	433
	構築物	2	-	-	0	2	18
	機械及び装置	2	-	-	0	2	17
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	25	10	0	11	24	292
	リース資産	60	9	-	26	43	59
	土地	3	-	-	-	3	-
	計	223	19	0	49	192	821
無形固定資産	借地権	71	-	-	-	71	-
	ソフトウェア	159	15	-	41	132	-
	その他無形固定資産	11	-	-	2	9	-
	計	242	15	-	44	213	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	2	3	6
賞与引当金	121	115	121	115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により、当社ウェブサイト(https://www.kbk.co.jp)に掲載して行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第101期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

(第102期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(第102期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第102期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

極東貿易株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)適用にかかる本人と代理人の区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>極東貿易株式会社の連結損益計算書に計上されている前連結会計年度の売上高は57,405百万円であるのに対し、当連結会計年度の売上高は39,705百万円である。</p> <p>注記事項「会計方針の変更」に記載のとおり、極東貿易株式会社の連結財務諸表作成において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等(以下「収益認識会計基準」という。)が当連結会計年度の期首から適用されている。収益認識会計基準の適用に伴う売上高への影響額は20,826百万円であり、金額的重要性が高い。これは、主に顧客への商品等の提供に関して、極東貿易株式会社グループが手配する履行義務を負う代理人に該当する取引について、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識する方法に変更されるために生じる。</p> <p>極東貿易株式会社グループでは、本人として取引を行っているかどうかの評価に際し、極東貿易株式会社グループが商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っている。判定にあたっては、顧客に対する商品等についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮している。当該判定は個々の取引実態を踏まえて検討する必要があり、複雑性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識会計基準適用にかかる本人と代理人の区分の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>収益認識会計基準適用にかかる本人と代理人の区分の判定の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した</p> <p>(1) 内部統制の評価 極東貿易株式会社グループにおける本人と代理人の区分の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、以下の指標等を考慮して、商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかを判定する統制に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客および仕入先との関係において、企業が販売価格及び仕入価格設定の裁量権を有するか否か 顧客および仕入先との契約、たな卸資産管理の状況から在庫リスクを企業が負担するか否か 顧客の注文方法および仕入先からの商品等の調達状況から、企業が顧客へ主たる提供責任を負担するか否か <p>(2) 本人と代理人の区分の判定の妥当性の検討 本人と代理人の区分の判定の妥当性を検討するため、売上取引から統計的サンプリングに基づき抽出された取引に対して、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業部長へ質問を行い、取引スキームおよび本人と代理人の判断根拠について確認した。 顧客および仕入先との契約書を含む取引スキームに関連する資料を閲覧し、商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東貿易株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、極東貿易株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月23日

極東貿易株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)適用にかかる本人と代理人の区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>極東貿易株式会社の損益計算書に計上されている前事業年度の売上高34,715百万円であるのに対し、当事業年度の売上高は11,001百万円である。</p> <p>注記事項「会計方針の変更」に記載のとおり、極東貿易株式会社の財務諸表作成において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等(以下「収益認識会計基準」という。)が当事業年度の期首から適用されている。収益認識会計基準の適用に伴う売上高への影響額は20,200百万円であり、金額的重要性が高い。これは、主に顧客への商品等の提供に関して、極東貿易株式会社が手配する履行義務を負う代理人に該当する取引について、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識する方法に変更されるために生じる。</p> <p>極東貿易株式会社では、本人として取引を行っているかどうかの評価に際し、極東貿易株式会社が商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っている。判定にあたっては、顧客に対する商品またはサービス等の提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮している。当該判定は個々の取引実態を踏まえて検討する必要があり、複雑性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、「収益認識会計基準適用にかかる本人と代理人の区分の判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「収益認識会計基準」適用にかかる本人と代理人の区分の判定の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。